

第 1 1 回鏡石町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号 (1 2 月 6 日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	4
開会の宣告.....	5
開議の宣告.....	5
議会運営委員長報告.....	5
諸般の報告.....	5
招集者あいさつ.....	1 2
議事日程の報告.....	1 3
会議録署名議員の指名.....	1 3
会期の決定.....	1 3
町長の説明.....	1 3
議案第 1 5 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8
議案第 1 5 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 9
議案第 1 5 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 3
議案第 1 5 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 4
議案第 1 5 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 5
議案第 1 5 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 7
議案第 1 5 7 号、議案第 1 5 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 8
議案第 1 5 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 1
請願・陳情について.....	3 3
休会について.....	3 3
散会の宣告.....	3 3

第 2 号 (1 2 月 8 日)

議事日程.....	3 5
本日の会議に付した事件.....	3 5
出席議員.....	3 5
欠席議員.....	3 5
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3 5
事務局職員出席者.....	3 6
開議の宣告.....	3 7
一般質問.....	3 7
木 原 秀 男 君.....	3 7
仲 沼 義 春 君.....	5 0
今 泉 文 克 君.....	5 2
円 谷 寛 君.....	6 4
根 本 重 郎 君.....	7 9
議事日程の報告.....	8 5
常任委員長報告 (請願・陳情について) 及び報告に対する質疑、討論、採決.....	8 6
議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について.....	8 9
議事日程の追加.....	8 9
意見書案第 3 8 号、意見書案第 3 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	8 9
閉議の宣告.....	9 1
町長あいさつ.....	9 1
閉会の宣告.....	9 2
署名議員.....	9 3

鏡石町告示第57号

平成17年第11回鏡石町議会定例会を次のとおり招集する。

平成17年12月1日

鏡石町長 木 賊 政 雄

1 期 日 平成17年12月6日

2 場 所 鏡石町役場議会議場

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	仲 沼 義 春 君	2番	渡 辺 定 己 君
3番	今 駒 隆 幸 君	4番	根 本 重 郎 君
5番	大河原 正 雄 君	6番	柳 沼 俊 行 君
7番	今 泉 文 克 君	8番	木 原 秀 男 君
9番	菊 地 栄 助 君	10番	小 貫 良 巳 君
11番	藤 島 一 郎 君	12番	円 谷 寛 君
13番	円 谷 寅三郎 君	14番	森 尾 吉 郎 君

不応招議員（なし）

平成17年第11回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成17年12月6日(火)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長の説明
- 日程第 4 議案第151号 町道路線の廃止について
- 日程第 5 議案第152号 平成17年度鏡石町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 6 議案第153号 平成17年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 7 議案第154号 平成17年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第155号 平成17年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第156号 平成17年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第157号 平成17年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第158号 平成17年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第159号 平成17年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第13 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	仲 沼 義 春 君	2番	渡 辺 定 己 君
3番	今 駒 隆 幸 君	4番	根 本 重 郎 君
5番	大河原 正 雄 君	6番	柳 沼 俊 行 君
7番	今 泉 文 克 君	8番	木 原 秀 男 君
9番	菊 地 栄 助 君	10番	小 貫 良 巳 君
11番	藤 島 一 郎 君	12番	円 谷 寛 君
13番	円 谷 寅三郎 君	14番	森 尾 吉 郎 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木 賊 政 雄 君	助 役	正 木 正 秋 君
収入役	大河原 直 博 君	総務課参事兼 課長	円 谷 光 行 君
税務町民課長	角 田 勝 君	健康福祉課長	遠 藤 栄 作 君
産業課長	小 林 政 次 君	都市建設課長	椎 野 優 偉 君
上下水道課長	黒 津 政 美 君	教 育 長	齋 田 一 男 君
教育課長	今 泉 保 行 君	出 納 室 長	八 卷 司 君
教育委員会 会長	稲 田 耕 作 君	選挙管理 委員会委員長	曾 根 巧 君
農業委員会 会長	會 田 栄 夫 君	監 査 委 員	荻 原 文 博 君

事務局職員出席者

議会事務局 局長	面 川 武	主任主査	大河原 久美子
-------------	-------	------	---------

開会 午前10時00分

開会の宣告

議長（菊地栄助君） おはようございます。

ただいまから、第11回鏡石町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

議長（菊地栄助君） 直ちに本日の会議を開きます。

会議規則第2条による欠席の届出者は皆無であります。

議会運営委員長報告

議長（菊地栄助君） 初めに、定例会の運営について議会運営委員長から報告を求めます。

4番、根本重郎君。

〔議会運営委員長 根本重郎君 登壇〕

4番（議会運営委員長 根本重郎君） おはようございます。

ご報告申し上げます。

〔以下、「会期予定表」により報告する。〕

4番（議会運営委員長 根本重郎君） なお、議事の都合上繰り上げ繰り下げもあります。よろしく願い申し上げます。

諸般の報告

議長（菊地栄助君） 次に、諸般の報告を求めます。

閉会中の議会庶務報告については、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、荻原文博君。

〔監査委員 荻原文博君 登壇〕

監査委員（荻原文博君） 皆さん、おはようございます。

例月出納検査報告並びに定期監査報告を申し上げます。

まず、8月分例月出納検査報告について申し上げます。

1、検査の対象、平成17年8月分。一般会計、上水道事業会計、国民健康保険特別会計ほか8特別会計、各基金、歳入歳出外現金、以上の現金、預金の出納保管状況。

2、実施年月日、平成17年9月22日木曜日、午前9時55分から午前11時37分。

3、実施場所、議会会議室。

4、出席者職氏名、収入役、出納室長、上下水道課長ほか3名、教育課教育グループ長ほか1名、健康福祉課長ほか1名。

5、検査の手續、検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手續を実施した。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、平成17年8月末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、各会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった。

続いて、9月分例月出納検査報告を申し上げます。

1、検査の対象、平成17年9月分。一般会計、上水道事業会計、国民健康保険特別会計ほか8特別会計、各基金、歳入歳出外現金、以上の現金、預金の出納保管状況。

2、実施年月日、平成17年10月25日火曜日、午前9時55分から正午まで。

3、実施場所、議会会議室。

4、出席者職氏名、収入役、出納室長、上下水道課長ほか3名、税務町民課長、健康福祉課長。

5、検査の手續、検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手續を実施した。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、平成17年9月末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、各会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった。

〔発言する者あり〕

監査委員（荻原文博君） ただいまの一番最初の検査の対象、「17年8月」となっておりますが「9月」の誤りでございます。

〔「その次の月も」の声あり〕

議長（菊地栄助君） 休議します。

休議 午前10時10分

開議 午前10時10分

議長（菊地栄助君） 開議します。

監査委員（荻原文博君） 次に、10月分の例月出納検査報告について申し上げます。

1、検査の対象、平成17年10月分。一般会計、上水道事業会計、国民健康保険特別会計ほか8特別会計、各基金、歳入歳出外現金、以上の現金、預金の出納保管状況。

2、実施年月日、平成17年11月25日金曜日、午前9時55分から午前11時45分。

3、実施場所、議会会議室。

4、出席者職氏名、収入役、出納室長、上下水道課長ほか3名、主幹兼税務グループ長。

5、検査の手續、検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施した。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、平成17年10月末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、各会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった。

最後に、定期監査報告を申し上げます。

〔発言する者あり〕

議長（菊地栄助君） 休議します。

休議 午前10時12分

開議 午前10時13分

議長（菊地栄助君） 開議します。

監査委員（荻原文博君） それでは、訂正箇所について再度申し上げます。

まず、8月分例月出納検査報告。

1、検査の対象、平成17年8月、これはこのままでございます。

次の9月分例月出納検査報告。

1、検査の対象、「平成17年8月分」を、「17年9月分」と訂正いたします。

次、10月分の例月出納検査報告について。

1、検査の対象、「平成17年9月分」となっておりますが、「平成17年10月分」の誤りでございます。

以上、訂正させていただきます。

それでは、続いて定期監査報告を申し上げます。

1、検査の対象、平成17年度各課の所管事務執行状況。

2、実施検査年月日、平成17年10月4日火曜日より10月11日火曜日までの4日間。

3、実施場所、議会会議室。

4、監査委員、荻原文博、小貫良巳。

5、出席者職氏名、収入役、出納室長、総務課、参事兼課長ほか3名、税務町民課、課長ほか2名、産業課・農業委員会、課長兼農業委員会事務局長ほか3名、健康福祉課、主幹兼健康グループ長ほか2名、教育課、教育長ほか5名、都市建設課、課長ほか3名、上下水道

課、課長ほか3名、議会事務局長。

6、監査の手續、平成17年度各課の所管事務について、財務に関する事務の執行が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼に置き、監査を実施した。

7、監査の結果、各課ともに異常は認められなかった。

以上、報告を終わります。

議長（菊地栄助君） 次に、事務組合議会の報告を求めます。

初めて、須賀川地方広域消防組合議会議員、5番、大河原正雄君。

〔須賀川地方広域消防組合議会議員 大河原正雄君 登壇〕

5番（須賀川地方広域消防組合議会議員 大河原正雄君） おはようございます。

須賀川地方広域消防組合議会の報告をいたします。

平成17年10月24日、午前10時から開催されました。

提出議案は、議案第18号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、議案第19号 専決処分の承認を求めることについて、議案第20号 火災予防条例の一部を改正する条例、報告第3号 専決処分について、報告第4号 平成16年度一般会計歳入歳出決算について。

以上5件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、第4回臨時会が11月28日、午後3時30分から開催されました。

詳しくは別紙報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

議長（菊地栄助君） 次に、須賀川地方保健環境組合議会議員、2番、渡辺定己君。

〔須賀川地方保健環境組合議会議員 渡辺定己君 登壇〕

2番（須賀川地方保健環境組合議会議員 渡辺定己君） おはようございます。

去る10月24日月曜日、午後1時30分から開催されました須賀川地方保健環境組合議会の報告をいたします。

今回提案されました案件は報告2件、議案2件でありました。

概要について報告いたします。

初めに、報告第2号 平成16年度須賀川地方保健環境組一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額9億710万7,517円、歳出総額8億7,956万1,745円で、差引額2,754万5,772円であり、平成17年度会計に繰り入れをいたしており、事務局説明後、監査委員より正確に処理され、良好に処理されている旨の報告があり、原案のとおり承認されました。

次に、報告第3号 専決処分の報告についてであります。4件についての説明があり、報告のとおり承認されました。

次に、議案第9号 専決処分の承認を求めることについてであります。福島県市町村総合事務組合の規約の変更についてでありまして、事務局説明後、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号 須賀川地方保健環境組合の条例の左横書きに改める条例についてでありまして、事務局より10月1日から施行する旨の説明があり、原案のとおり可決しました。

次に、11月25日金曜日、午後3時より開催されました臨時議会の詳細については配付資料のとおりです。

以上で報告を終わります。

議長（菊地栄助君） 次に、公立岩瀬病院組合議会議員、14番、森尾吉郎君。

〔「休議」の声あり〕

議長（菊地栄助君） 休議します。

休議 午前10時21分

開議 午前10時22分

議長（菊地栄助君） 休議前に引き続き会議を開きます。

〔公立岩瀬病院組合議会議員 森尾吉郎君 登壇〕

14番（公立岩瀬病院組合議会議員 森尾吉郎君） 報告いたします。

平成17年9月公立岩瀬病院組合議会定例会は、平成17年9月28日水曜日、午後3時より公立岩瀬病院附属高等看護学院講堂において開かれました。

議事日程第1、会期の決定、第2、会議録署名議員の指名、第3、報告第2号 専決処分
の報告について、第4、報告第3号 平成16年度公立岩瀬病院組合病院事業会計決算について、第5、議案第8号 公立岩瀬病院組合個人情報保護条例について、第6、議案第9号 公立岩瀬病院診療費及び使用料手数料条例の一部を改正する条例、第7、議案第10号 平成17年度公立岩瀬病院組合病院事業会計補正予算（第1号）、第8、議案第11号 専決処分の承認を求めることについて、第9、議員提出意見書案第1号、これにつきましては、自治体病院の医師確保の対策を求める意見書であります。第10、閉会中の継続調査事件についてであります。

出席者は13名、説明者においては管理者及び病院長、事務長ほか数名の職員、それから事務局職員が2名であります。

今定例会は平成16年度事業会計決算についてと報告2件、議案4件であります。

日程第1、会期の決定、1日間。

日程第2、会議録署名議員の指名、1番、市村君、7番、兼子君、3番、大内君であります。

初めに、報告第2号 専決処分の報告についてであります。これは、福島県市町村総合事務組合から市町村合併に伴う地方公共団体の脱退並びに加入についてであります。

次に、報告第3号 平成16年度公立岩瀬病院組合病院事業会計決算についてであります。お手元に配付しておるように、決算書9ページから12ページ、平成16年度の事業報告から運営状況と、あるいは経営収入関係、13ページから14ページにかけては収益的収入及び支出関係が載っております。

今回それに伴いまして、病院の事業収益につきましては、医業収益並びに医業外収益からになっております。そのうち医業収益は39億3,621万3,589円で、全体の95.1%を占めているわけでありまして。次に、医業収益からの入院収益は26億5,685万3,012円で、収益全体の64.2%となっております。それから、外来収益においては8億8,776万6,878円というようになっています。これにつきましては、医業収益関係については9ページに掲載されております。

それから、議案第8号 公立岩瀬病院組合個人情報保護条例についてであります。これにつきましては、平成17年4月1日から個人情報保護法が施行されたことに伴い、個人情報の適正な取り扱いの確保、個人の権利、利益の保護などの信頼される医療の充実にを図ることを目的とした制定であります。

議案第9号 公立岩瀬病院診療費及び使用料手数料条例の一部を改正する条例であります。これにつきましては、形成外科においての処置料等になっております。

それから、議案第10号 平成17年度公立岩瀬病院組合病院事業会計補正予算であります。これにつきましては、今回の補正は病院改築に伴うところの調査費であります。

次に、議案第11号 専決処分の承認を求めることについてであります。これにつきましては、水防法及び土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴って、福島県市町村総合事務組合の規約改正を生じたことからとなっております。

次に、日程第9、議員提出意見書についてであります。先ほど申し上げたように、自治体病院の医師確保に対するところの意見書であります。これに伴っては、医師不足が全国的な問題になっていることから、全国自治体病院、経営都市議会協議会から、各加盟議会に政府・国会に対して意見を求めるということでありまして。

次に、日程第10、閉会中の継続調査については、特別委員会を引き続きということになっており、平成17年11月28日に終止符を打ったわけでありまして。

次に、平成17年12月定例議会でありまして、これは平成17年11月28日、午後2時30分より公立岩瀬病院附属高等看護学院講堂において開かれました。

これにつきましては、議事日程第1、会期の決定、第2、会議録署名議員の指名、第3、報告第4号 専決処分の報告について、第4、議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、第5、議案第13号 公立岩瀬病院診療費及び使用料手数料の条例の一部を改正する条例、第6、公立岩瀬病院経営健全化調査についてであります。

これにつきましては、出席者においては議員11名、説明者は同じく管理者及び病院長、事務長であります。そのほか事務職員が2名となっております。

それでは、日程第1であります。会期の決定は1日間。

日程第2、会議録署名議員の指名は9番、菊地君、12番の関根君、13番の私であります。これに伴いまして、皆さんに配付の45ページから49ページ。

第3、報告第4号 専決処分の報告については、専決第8号 福島県総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴って福島県市町村は総合事務組合の規約を変更するものとなっております。これは9月定例会に、各町村が行ったのと同じであります。

次に、第4、議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。これは、各町村がそれなりに臨時議会で行ったとおりであります。内容は同じです。

それから、第5、議案第13号 公立岩瀬病院診療費及び使用料手数料条例の一部を改正する条例であります。これにつきましては、悪性の病気等をお持ちの方が多くなっている関係から、そういう悪性の検査、あるいはリハビリ関係のその料金として定めるものであります。

それから、第6、同病院経営健全化調査特別委員会の報告については、委員長より最終報告がございました。それにて承認を得たわけであります。

以上で報告を終わります。

〔発言する者あり〕

議長（菊地栄助君） 休議します。

休議 午前10時31分

開議 午前10時32分

議長（菊地栄助君） 休議前に引き続き会議を開きます。

〔「3番」の声あり〕

議長（菊地栄助君） 今駒君。

〔3番 今駒隆幸君 登壇〕

3番（今駒隆幸君） 3番、今駒です。

先月の11月25日に、岩瀬公立病院の移転改築を求める意見書が賛成多数で鏡石町議会から出されたんですが、その3日後に岩瀬公立病院の議会が開催されていることにより、その場ではこの意見が扱われたのか扱われないのか、話し合ったのか話し合わないのか質問いたします。

議長（菊地栄助君） ただいまの質問に対して、公立岩瀬病院組合議員の14番、森尾吉郎君に答えを願います。

〔公立岩瀬病院組合議会議員 森尾吉郎君 登壇〕

14番（公立岩瀬病院組合議会議員 森尾吉郎君） ただいまの3番、今駒議員の質問でございます。

11月25日臨時議会がございまして、そのときに鏡石町より貴重な改築移転に伴う意見書が採決されまして、その件について28日、12月定例議会の席上において終了後に、それからいろいろと意見書関係について私ども、管理者並びに委員長、それに特別委員会に対するところの皆さんに鏡石町よりこういう貴重な意見書が提出されましたので、これを皆さんに諮っていただきたいということで、皆さんにご了承いただいております。

以上であります。

議長（菊地栄助君） 郡山地方広域市町村圏組合議会報告書については、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

次に、常任委員会所管事務調査の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、7番、今泉文克君。

〔総務文教常任委員長 今泉文克君 登壇〕

7番（総務文教常任委員長 今泉文克君） 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会の所管事務報告でございますが、私の方から報告させていただきます。皆様のお手元に報告書は配付になっておりますが、概要を説明させていただきます。

〔以下、「総務文教常任委員会所管事務調査報告書」により報告する。〕

議長（菊地栄助君） 次に、産業厚生常任委員長、5番、大河原正雄君。

〔産業厚生常任委員長 大河原正雄君 登壇〕

5番（産業厚生常任委員長 大河原正雄君） 報告いたします。

〔以下、「産業厚生常任委員会所管事務調査報告書」により報告する。〕

議長（菊地栄助君） 以上をもって諸般の報告を終わります。

招集者あいさつ

議長（菊地栄助君） 本定例会に当たり、町長からあいさつがあります。

町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） おはようございます。一言ごあいさつ申し上げます。

師走の季節を迎え雪が舞う本日、ここに第11回鏡石町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しいところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今定例会につきましては、町道路線の廃止1件、平成17年度各会計補正予算8件、合わせて9件を提案するものであります。

何とぞよろしくご審議をいただきまして議決賜りますようお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。

議事日程の報告

議長（菊地栄助君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。よろしくようお願い申し上げます。

会議録署名議員の指名

議長（菊地栄助君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に4番、根本重郎君、5番、大河原正雄君、6番、柳沼俊行君を指名いたします。

会期の決定

議長（菊地栄助君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの4日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は4日間と決しました。

町長の説明

議長（菊地栄助君） 日程第3、町長の説明を求めます。

町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） 本日、ここに第11回鏡石町議会定例会の開会に当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要について説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

内閣府は、11月21日の月例経済報告で、我が国経済の基調判断を示されました。それによりますと、景気は緩やかに回復していると報告され、その背景には、設備投資における企

業収益の改善や需要の増加等を受けていることや、完全失業率が高水準ながらも低下傾向で推移し、賃金も緩やかに増加するなど、雇用情勢は厳しさが残るものの、改善に広がりが見られ、輸出も持ち直し、生産は横ばいとなっていることなどが要因とされています。

経済の先行きについては、企業部門の好調さが家計部門に波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要があると報告されました。

今年も残すところあとわずかとなり、慌しい師走となりました。

振り返ってみますと、NHKの相次いだ不祥事、4月25日には死者107人、負傷者460人史上最悪の大惨事となったJR福知山線脱線事故、人体に影響を与えるアスベスト問題、7月7日にロンドン同時多発テロ、8月29日ハリケーン「カトリーナ」が米国南部を直撃し、米国歴史上最悪の自然災害、国民に信を問う郵政民営化衆議院総選挙において、自民党が圧倒的勝利をおさめるなど、日本国内外において数多くの出来事や事件、事故が起きました。11月に入り、ビル建築等における偽装構造計算が発覚し、耐震性の強度不足による入居者への退去命令や補償問題、責任の所在問題などで大揺れとなっており、地震の多い日本にとって、国民が安全で安心して暮らせる生活の場を根底から揺るがす無責任さに、国民は失望と不安が高まっております。

次に、9月以降の町の出来事について申し上げます。

第1回鏡石駅伝・ロードレース大会は、11月6日、県内外から1,025名の参加者により開催されました。駅伝部門には35チームが出場し、5区間を1本のたすきでつなぎ、沿道の声援を受けながら晩秋のロードで健脚が競われ、成功裏に終了しました。大会運営に当たられた実行委員会の方々を初め、ご協力いただいた関係団体の皆様に改めて御礼を申し上げます。

また、第17回ふくしま駅伝は73市町村が参加し、白河市から福島市までの16区間96.1キロメートルを郷土の期待と声援を受けながら競われました。鏡石町駅伝チームは総合12位、町の部4位となり、見事に町の部の入賞を果たしました。力走した選手の皆さんの健闘をたたえますとともに、沿道やテレビ・ラジオで応援いただいた多くの町民の皆様に心から感謝を申し上げます。

社会構造の変化やライフスタイルの変化等により食生活が欧米型化し、簡便化志向の強まりにより米の消費が減少している中、減農薬による安全・安心な鏡石産ブランド米による販売拡大の推進を図るため、鏡石町地域水田農業推進協議会の組織の中に「米づくり部会」を設置し、米のブランド化に取り組んでまいりました。

ブランド化の一環として、鏡石ブランド米の愛称を公募した結果、238件の応募から選考され「牧場のしずく」と愛称を決定、11月5日のJAまつりにあわせ、鏡石ブランド米愛称発表会が開催されたところであり、今後ブランド米としての特別栽培米生産拡大と消費拡大

PRに努めてまいりたいと考えております。

今年10月1日を基準日に実施された国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象として行う大規模な統計調査で、大正9年から5年ごとに行われ、今回で18回目の調査となりました。

この調査で得られる資料は地方交付税の算定、少子高齢化社会の取り組みや防災対策などさまざまな分野で活用されることとなります。

今回の調査では、55名の調査員がそれぞれの担当調査区で各世帯を訪問し、調査票の配布・回収に当たりました。個人情報保護法の施行により、プライバシー保護意識の高まりや個人主義的な考えの広まりなどにより、調査拒否や非協力的な傾向が増加するなど、大変厳しい状況下での調査であったと思います。調査にご協力をいただきました町民の皆様、調査員に厚く御礼を申し上げます。

なお、調査の結果はまだ出ておりませんが、本町の人口は前回の平成12年調査時の1万2,743人とほぼ同数と予想されます。

次に、11月末までの主要事業の執行状況について報告いたします。

都市基盤の整備として、平成11年度から進めております地方道路交付金事業の高久田・一貫線につきましては、10月中旬に着手され、現在順調に進捗しております。

地方特定道路整備事業による鏡田499号線は、地権者との用地交渉を進めているところですが、また未契約の部分があるため、今定例会に工事費等の予算組み替えを計上したところであります。

さらに、地域住民の生活の利便性を図るために、生活関連簡易舗装工事や用排水路補修工事についても継続的に施工しているところです。

また、鏡石駅東第1土地区画整理事業の見直し検討につきましては、現在検討中であり、間もなくその方向性を報告できるものと考えております。

都市機能の整備としての生活環境の整備に向けた下水道整備につきましては、現在、鏡沼・岡ノ内地内で管渠築造工事を実施しており、残工事につきましても早急に着手し、整備促進に努めてまいります。また、舗装本復旧工事においては、年内にすべて完了する予定であります。

次に、上水道第4次拡張事業における施設整備事業につきましては、旭町浄水場内のポンプ制御盤計装盤更新工事を着手し、順調に進捗しているところであり、また、石綿セメント管更新事業は、設計もまとまり、着手の諸準備を進めているところであり、

成田地区圃場整備事業とあわせて計画されております県道須賀川矢吹線バイパス事業については、11月2日に地元関係地権者の説明会を開催し、成田浄化センター東側を通るルートで了承されました。これにより平成17年度の圃場整備工事の中で、県道バイパス周辺の約

10ヘクタールの面工事に着手できるようになりました。

地域産業の発展と安定した就労機会の増大を図るため、南部第1工業団地の未分譲地1区画、9,746平方メートルの企業誘致は、今のところ数社からの問い合わせがあり、積極的な誘致活動を展開しているところであります。

21世紀にふさわしい新しい祭りの創造を目指した牧場の朝YOSAKOI祭り、商店街の活性化を図り、「牧場の朝かがみいし」をPRするため、地域住民参加型の国際化事業としてのオランダ祭りを9月25日に駅前地区一帯においてにぎやかに合同開催されました。

牧場の朝YOSAKOI祭りは実行委員会が主体となり、20チーム400名が参加、また、オランダ祭りは商工会が主体となり、町内外から延べ来客者数4万人が訪れ、熱気にあふれた一日となりました。

さらに、10月1日には町内のみこしが結集し、第1小学校を出発地として、鏡石秋祭りみこしパレードを駅前一帯で実施しました。今回、10年目の節目の年であり、13の全行政区から24団体、1,500名が参加し秋祭りを楽しみました。

保健福祉事業につきましては、平成15年度から17年度の3カ年を1期とした第2期介護保険事業が最終年度の後半を迎えましたが、本年10月末現在の介護認定者数は357名であり、認定者の78%、279名の方が介護サービスを受けております。

保険給付費においては、第2期の3カ年の給付費計画の総額が12億4,000万円であるのに対し、今年9月末現在の給付実績が前年同期と比べ111%と伸びていることから、年度末における第2期の最終給付実績見込みが、計画給付費より約1億円を超える13億4,000万円と予想しているところです。

このような状況から、第2期の最終年度であります本年度においては、第1号被保険者の負担分に不足を生じることになり、これを補うために今後、財政安定化基金からの借り入れにより補てんし、対応する事態となっています。また、来年4月から新たにスタートする第3期介護保険においては、介護予防を重視した制度となりますことから、その効果によっての給付費抑制に期待するものであります。

次に、9月から10月にかけて実施しました総合健康診査につきましては、1,468名が受診されました。現在は、検査結果に基づいた事後指導に努めているところであります。

児童福祉においては、子育て支援事業として本年度に開設しました第2小学校の放課後児童クラブは、空き教室の改修を10月13日に終え、正式な放課後児童クラブとして運営し、現在24名の児童が利用しているところであります。

また、県内で最初となります乳幼児を持つ親子を対象としました「つどいの広場」も、開設以来延べ800組の親子の利用があり、アドバイザーの指導のもと、利用者からは大変好評を得ておりますが、さらに充実した運営と子育て支援に努めてまいりたいと思っております。

義務教育関係では、学校は第2学期に入り、体験学習や宿泊学習などの特別活動に取り組むとともに、開かれた学校づくりとして、学校文化祭や一般公開授業などにより多くの町民の方に訪れていただき、学校への理解を深めていただいていたところであります。

第1小学校体育館改築事業につきましては、基本設計に採用する提案作品を簡易コンペ方式により選定し、基本的な設計書づくりの作業を進めております。

生涯学習の推進につきましては、体育協会並びに生涯学習文化協会と連携し、自発的・自主的な活動の環境整備を支援しております。体育協会では水泳教室やゴルフ教室の開設、生涯学習文化協会では、ジョイフル講座やいきいき学級の運営及び11月3日から6日までは秋の文化祭が開催され、各分野で活動の充実が図られております。

また、公民館事業としてのパソコン講習は11月5日に開設し、初級者コースからステップアップコースの9コースに、約100名の受講者で運営しているところであります。

アスベスト対策については、8月31日を調査基準日として、町有の全施設を職員による目視調査を実施し、その結果、1%以上のアスベスト含有使用材の分析を5施設8カ所で分析測定し、5施設6カ所でアスベスト使用が確認されました。

その後、利用頻度の高い4施設について、アスベストの飛散を確認する粉じん測定を実施し、その結果は、飛散は確認されませんでした。

今後のアスベスト除去対策については、今定例議会に上程した一般会計補正予算に使用頻度の高い教育施設の第1小学校音楽室、中学校校舎2階天窓部分、町公民館ボイラー室及び機械室の除去工事費を計上し、議決後早期に発注し、年度内の工事完了を計画しています。

次に、今定例会に提出いたしました議案の内容について申し上げます。

議案第151号 町道路線の廃止につきましては、道路法第10条第3項により久来石495号線を廃止するものであります。

次に、議案第152号の平成17年度鏡石町一般会計補正予算の主な歳出につきましては、総務費524万円、土木費1,817万円を減額し、民生費942万7,000円、消防費114万円、教育費665万6,000円、予備費167万1,000円を増額する補正であります。

主な歳入につきましては、分担金160万円、国庫補助金402万円、町債560万円の歳入増、県支出金1,905万8,000円の減額による調整であります。

以上による一般会計の補正予算の総額598万8,000円を減額し、その結果、本年度予算の累計額は41億1,477万4,000円となりました。

次に、主な特別会計補正予算について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計においては、療養給付費増に伴う療養給付負担金等の予算計上、介護保険特別会計は、居宅・施設介護サービス給付費等の予算計上、公共下水道特別会計は、流域下水道維持管理負担金等の予算計上、上水道事業会計は、下水道関連修繕工事等

の予算を計上いたしました。

以上、今定例会に当たりまして、町政運営と提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議をいただき、議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第151号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菊地栄助君） 日程第4、議案第151号 町道路線の廃止についての件を議題といたします。

局長に議案を朗読いたさせます。

議会事務局局長（面川 武君）〔第151号議案を朗読〕

議長（菊地栄助君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長。

〔都市建設課長 椎野優偉君 登壇〕

都市建設課長（椎野優偉君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第151号 町道路線の廃止について提案理由のご説明を申し上げます。

本路線は、町が誘致をいたしました株式会社イオンの出店に伴う造成工事によって、その土地を一体利用することにより、道路を共有化する必要がなくなったために、道路法第10条第3項の規定により町道路線を廃止するものでございます。

詳細につきましては2ページの別紙をごらんいただきたいと思います。

路線名、久来石495号線、起点、桜岡471番2、終点、桜岡485番2、延長、209.5メートル、幅員4メートルから4.5メートルとなっております。この路線を廃止するものでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。

ご審議をいただきまして、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（菊地栄助君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） 質疑なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

議案第151号 町道路線の廃止についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第152号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菊地栄助君） 日程第5、議案第152号 平成17年度鏡石町一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

局長に議案を朗読いたさせます。

議会事務局局長（面川 武君）〔第152号議案を朗読〕

議長（菊地栄助君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

助役。

〔助役 正木正秋君 登壇〕

助役（正木正秋君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第152号 平成17年度鏡石町一般会計補正予算（第5号）についての提案理由をご説明申し上げます。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ598万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ41億1,477万4,000円とするものでございます。

また、第2条では、7ページの第2表、債務負担行為補正のとおり、平成17年度農業経営基盤強化資金利子補給事業を追加し、第3条では、第3表、地方債補正のとおり、県営成田地区経営体育成基盤整備事業債、住民税等減税補てん債、臨時財政対策債のいずれも増額変更するものでございます。

詳細につきましては、10ページからの事項別明細によりご説明いたします。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

助役（正木正秋君） 以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（菊地栄助君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、柳沼君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

6番（柳沼俊行君） 補正予算16ページの総務費、総務管理費の中の備品購入費、振興備品ということで上がっているんですけども、これは除細動器を導入するという意味に聞こえたんです、それであると思うんですけども、除細動器について、これ学校に設置すると。管理方法と、あとどのような場所に設置するのをお聞きしたいなと。

そして、この除細動器については、かなりスポーツとかいろんな衝撃によって、心臓が細かく震えるということで、そういうものに即対応すれば命が助かるという意味かなと。そういう意味で、今までは結局法律的には素人は使えなかったけれども、平成16年7月から素人が使えるという内容のように私はとらえて、今回設置されるのかなと思っております。管理と場所、どこに設置するかをお聞きしたいなと思います。

もう一つ、46ページの教育振興費の中の私立幼稚園の就園奨励費補助金、これは国の補助金の基準が変わって、これだけ補助金が出るわけなんですけれども、本来ならば国の基準が変われば、国からある程度補助金が入ってきて、補助を出していくのかなと思ったんですけども、これ一方的に一般財源から出ているんですけども、この辺のいきさつ、それをお聞きしたい。よろしくをお願いします。

議長（菊地栄助君） 総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長(円谷光行君) 6番議員の質問に答弁いたします。

17ページの備品購入費の振興備品であります。

これについての除細動器の設置購入であります。全体計画は持っておりまして、今年度は町の方の設置は役場と健康福祉課の2器、そして、教育予算の方には予定として町民プール「すいすい」と陸上競技場の設置で、計4カ所であります。次年度以降、集会、特に多く集まる場所を計画的に設置していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） 総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長(円谷光行君) 追加させていただきます。

管理方法について抜けましたので、申しわけございません。

この除細動器については、人目につく場所にまず置きます。それで、心臓発作等起きた場合、それを取りつけると言葉が発生し、それに準じていけば器械が反応していきますということで、ロビー等、管理人がすぐわかる場所に、要するに利用者がわかる場所を選定して設置していきたいと。

管理については、そのようなことで、その場所に置くという形になります。

以上です。

議長（菊地栄助君） 教育課長。

〔教育課長 今泉保行君 登壇〕

教育課長(今泉保行君) 6番議員のご質問にお答えしたいと思います。

私立幼稚園の就園奨励金でございますが、ご質問にもありましたように当然国庫の補助金でございます。現在、国庫補助金の申請中でありまして、確定次第、例年3月で補正で国庫分の補正予算を組んでおります。今回は、先ほどご説明申し上げましたが、基準が変わったことによりまして、いわゆる奨励費歳出の部分について早急に補正を組まなければならないということで、今回組ませていただきまして、補助金につきましては確定次第、3月で補正予算の予定でおります。

議長（菊地栄助君） 柳沼君の再質問の発言を許します。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

6番（柳沼俊行君） 除細動器については、将来、消火器並みに入るのではないのではないかとというような新聞内容がございました。今後、管理には十分、そして有効に活用していただいて、そして本当に人間の命を大切にするという大きな目標を持って管理していただきたい。

もう一つは、この補助金の補助率の引き上げという基準の引き上げなんですけれども、細かい点を教えていただければありがたいんですけれども。

議長（菊地栄助君） 教育課長。

〔教育課長 今泉保行君 登壇〕

教育課長(今泉保行君) 幼稚園の就園補助金につきましては、いわゆる町民税の課税世帯、非課税世帯等によってそれぞれ第1子、第2子、第3子それぞれ分かれております。

一つの例を申し上げますと、一番補助率の高い生活保護世帯ですと、第1子が、これまで13万7,700円が13万9,100円まで、第2子が、19万6,000円が19万7,000円、3子が、25万3,000円が25万4,000円、ほぼいわゆる1子当たり1,000円程度ずつ上がっております。それぞれいわゆる所得課税の割合によって、その奨励費額がほぼ大体1,000円程度ずつ上がっているというようなことで改正が行われております。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） ほかに。

12番、円谷寛君。

〔12番 円谷 寛君登壇〕

12番（円谷 寛君） 12番議員の円谷寛でございますが、今の補正予算について、2点ほどお尋ねをしたいと思います。

第1点は、アスベストの除去対策でございますけれども、町長の説明にありましたように、

5施設の6カ所でアスベスト使用が確認されたということで、今回は4施設5カ所に、教育関係が多いんですけれども、やっているわけなんですけれども、一つは残りの対応をどうするのかと。残りの場所等です、今後どういうふうにして計画をしていくのかということと、このアスベスト除去工事というのは、非常に専門的な工事だと思うんですけれども、そういう業者が町内にいるのかどうなのかなどについてお尋ねしたいと思います。

もう一つは、細かいんですけれども、この人件費、一般的に職員の人件費、かなり今度は審査などによって下がっているんですけれども、昔ほど何か際立って増額している部分がありますね。

1つは28ページの農業委員会費の手当が111万6,000円がプラスになっていますね。1人しか農業委員会が1人しかいない気がするんですけれども、1人でこんなにボーナスがふえるのかなというふうに思うんですね。もう一つは農業土木費ですね、30ページ。これも115万9,000円、これは何人かいるんでしょうけれども、これがちょっと際立っているものですから、この辺もっと詳しく、どうしてこんなふうな金額になるのか、ご説明お願いしたいと思います。

以上です。

議長（菊地栄助君） 総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長(円谷光行君) 12番議員の質問にお答えします。

アスベスト除去についてでございますが、あと1施設につきましては、施設のとらえ方、役場庁舎でございます。前にも説明した、議場の天井等にもあります、そういう除去作業が残っております。これは、ロビーと倉庫で1施設というふうにとらえております。

第2次の飛散検査をした結果、飛散の基準以上はないという検査結果が出ました。要するに、除去する必要はないということですが、前も説明したとおり、学校施設等は優先して第1次所見のアスベストが含まれているという検査範囲は行くと、なお、ここの庁舎の施設については次年度以降、予算等を踏まえながら検討してまいりたいと。

なお、次の2番の28ページの農業委員会の関係と同時に30ページの件でございますが、これは4月1日の人事異動で変わっておりまして、安い人と高い人と上下ございます。その調整の金額となっております。なお、詳しくはこの議案の資料の52、53ページをごらんいただければいかがかと。

よろしく願いいたします。

議長（菊地栄助君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

議案第152号 平成17年度鏡石町一般会計補正予算（第5号）についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第153号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菊地栄助君） 日程第6、議案第153号 平成17年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

局長に議案を朗読いたさせます。

議会事務局局長（面川 武君）〔第153号議案を朗読〕

議長（菊地栄助君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長。

〔税務町民課長 角田 勝君 登壇〕

税務町民課長（角田 勝君） ただいま上程されました議案第153号 平成17年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

このたびの補正の内容につきましては、高齢者療養給付費の増額補正によるものであります。既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ4,602万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を11億6,417万4,000円とするものであります。

詳細内容につきまして、58ページ事項別明細書により説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

税務町民課長（角田 勝君） 以上、説明を終わりたいと思います。

よろしくご審議をいただきまして、議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（菊地栄助君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（菊地栄助君） 質疑なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

議案第153号 平成17年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての件
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、議事の都合上、昼食を挟んで午後1時まで休議いたします。

休議 午前11時50分

開議 午後 1時00分

議長（菊地栄助君） 休議前に引き続き会議を開きます。

議案第154号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菊地栄助君） 日程第7、議案第154号 平成17年度鏡石町介護保険特別会計補正予
算（第2号）についての件を議題といたします。

局長に議案を朗読いたさせます。

議会事務局局長（面川 武君）〔第154号議案を朗読〕

議長（菊地栄助君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 遠藤栄作君 登壇〕

健康福祉課長（遠藤栄作君） ただいま上程されました議案第154号 平成17年度鏡石町介護
保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,065万
5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,637万6,000円とするもの
です。

また、地方債の補正としまして、第2条、第2表地方債補正により行うものです。

補正の概要につきましては、一つには保険給付費におきまして平成16年度の実績に比べま
して、本年9月利用分までの給付実績が伸びていることから増額補正を行うものです。

また、歳入面におきましては、今回の給付費の増額補正によりまして、基金残高を超える

資金が必要ということから、県の財政安定化基金から750万円の借り入れを行うものであります。

67ページをお開きください。

地方債の補正ということで、起債の目的、財政安定化基金貸付金。限度額、750万円。起債の方法、証書借入。利率が無利子。償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

歳入歳出の詳細につきましては、70ページからの事項別明細書によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

健康福祉課長(遠藤栄作君) 以上、提案理由につきましてご説明を申し上げました。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(菊地栄助君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(菊地栄助君) 質疑なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(菊地栄助君) ご異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

議案第154号 平成17年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第2号)についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(菊地栄助君) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第155号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(菊地栄助君) 日程第8、議案第155号 平成17年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

局長に議案を朗読いたさせます。

議会事務局局長(面川 武君) 〔第155号議案を朗読〕

議長(菊地栄助君) 提出者から提案理由の説明を求めます。

産業課長。

〔産業課長 小林政次君 登壇〕

産業課長（小林政次君） ただいま上程されました議案第155号 平成17年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ159万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,550万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、84ページの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

産業課長（小林政次君） 以上ご説明申し上げました。

ご審議をいただきまして、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（菊地栄助君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。

6番、柳沼君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

6番（柳沼俊行君） ただいまの補正予算について、85ページの事項別明細の中で、事業費にこう言ったような感じを受けるわけです。その中で細目についてはこの23節、支出するということで、その寄附目的に沿うのかどうか、一応確認の意味で質問いたします。

議長（菊地栄助君） 答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 小林政次君 登壇〕

産業課長（小林政次君） ただいまの質問にご答弁いたします。

寄附目的に沿うのかということですが、企業誘致活動等が入っております、寄附の内容には、そういうことで、その償還金でございますので、寄附目的に合致していると思われま。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） ほかに質疑はありませんか。

6番、柳沼君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

6番（柳沼俊行君） 今の話だと、企業誘致の部分だということですが支出には問題ないという内容ですけども、この細目から見ると、どうも私はその目的に合致しないような感じがするんですね。だから、それであれば、工業団地の誘致奨励金に充てるということで、その項目に入れるのが姿なのかなと思うんですけども、もう一度質問させていただきます。

議長（菊地栄助君） 答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 小林政次君 登壇〕

産業課長（小林政次君） 6番議員の再質問にお答えいたします。

ただいまの企業奨励金ということですが、一応、企業奨励金につきましては一般会計ですか、そちらから出しております。そういうことで、今回の寄附金につきましては、償還金に充てて速やかに債務ですか、それを返すということですので、寄附行為の目的には沿っているものと思われまます。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） ほかに。

〔発言する者なし〕

議長（菊地栄助君） これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

議案第155号 平成17年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第156号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菊地栄助君） 日程第9、議案第156号 平成17年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

局長に議案を朗読いたさせます。

議会事務局局長（面川 武君） 〔第156号議案を朗読〕

議長（菊地栄助君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長。

〔都市建設課長 椎野優偉君 登壇〕

都市建設課長（椎野優偉君） ただいま上程されました議案第156号 平成17年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げ

げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,325万6,000円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、前年度決算に伴う繰越金の整理をするものでございます。詳細につきましては、92ページからの事項別明細書によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

都市建設課長(椎野優偉君) 以上、ご説明申し上げます。

ご審議をいただきまして、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(菊地栄助君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(菊地栄助君) 質疑なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(菊地栄助君) ご異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

議案第156号 平成17年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の件について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(菊地栄助君) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第157号、議案第158号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(菊地栄助君) 日程第10、議案第157号 平成17年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)から日程第11、議案第158号 平成17年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)までの2件を一括議題といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(菊地栄助君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第157号 平成17年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第2

号)から議案第158号 平成17年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の2件を一括議題とすることに決しました。

局長に議案を朗読いたさせます。

議会事務局局長(面川 武君)〔第157号、第158号議案を朗読〕

議長(菊地栄助君) 提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 黒津政美君 登壇〕

上下水道課長(黒津政美君) ただいま一括上程されました議案第157号、議案第158号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第157号 平成17年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ317万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,004万3,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、資本費の平準化債におきます借入額の増額と流域下水道維持管理負担金の減額が主なものでございます。

また、第2条、地方債の補正におきましては、100ページの第2表地方債補正のとおり、借り入れ限度額におきまして公共下水道事業債と資本費平準化債を合わせまして1,900万円を追加変更するものでございます。

補正の内容につきましては、102ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

上下水道課長(黒津政美君) 次に、111ページになります。

議案第158号 平成17年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,370万5,000円とするものでございます。

また、第2条、地方債の補正におきましては、第2表地方債補正のとおり借り入れ限度額におきまして、資本費平準化債といたしまして330万円を追加変更するものでございます。

補正の内容につきましては、114ページからの事項別明細書により説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

上下水道課長(黒津政美君) 以上、一括上程されました議案第157号並びに議案第158号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

ご審議をいただきまして、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（菊地栄助君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、円谷寛君。

〔12番 円谷 寛君 登壇〕

12番（円谷 寛君） 12番議員の円谷ですが、ただいまの説明で、ちょっとわからないところがあるので、お尋ねをしたいと思います。

まず公共下水道特会の補正ですけれども、105ページの8節報償費、受益者負担金前納報奨金が45万4,000円計上されておりますね。今、非常に超低金利の時代で、何かちょっと額が大きいような気がするんですけれども、これは負担金の前納幾らに対する報奨金なのか。いわゆる前納報奨金というのは何%にするような、そういうシステムになっているのかどうかということをお尋ねをしたいと思います。

もう一つは、114ページの事項別明細書の中の歳入です。一つには、4款の繰入金です。これを331万8,000円を減らして、7款の町債を330万円ふやすわけですね、資本費平準化債ですか。そうしますと、この一般会計繰入金が財政がなかなか容易でないから、こういうことをやるのか、あるいは平準化債というふうになれば更生やなんかで有利な制度があるのか、いろいろあるためにやるのか。どちらでそういうものを取り入れたのかをちょっとご説明をいただきたいと思います。

以上です。

議長（菊地栄助君） 答弁を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 黒津政美君 登壇〕

上下水道課長（黒津政美君） 12番議員の質問にお答えいたします。

まず、報奨金の関係でございますけれども、受益者負担金の前納報奨金、これにつきましては平成17年度新規賦課分129名ほどおりまして、総額で2,943万7,000円ほどの受益者負担金を賦課したわけでございます。受益者負担金につきましては、5年で20回払いという格好が基本ということになってございます。ただ、賦課初年度において5年間分について一括で納めていただいた場合には、2回目から20回目までの分に対しての1割を報奨金という格好で出すと。実際には負担金の中からその分だけを引いた額で納めてもらっているということでございます。それが前納報奨金の関係でございます。

あと、平準化債でございますけれども、これにつきましては普通、事業を起こす場合に補助残、あと単独事業分について起債の借り入れを行って事業を行うわけでございますけれど

も、企業債の場合には公庫資金、それとあと財政融資の部分があるわけでございます。公庫の場合には5年据え置きで28年と25年の償還になるわけでございますけれども、この平準化債につきましても減価償却部分、これについては施設をつくった場合の減価償却期間というのは44年間ということで見ております。そうした場合に、起債償還期間との差額分、その分について当然、財政負担の方で無理が出てくるというようなことで、それを補うがための起債というのが平準化債でございます。これについては、起債償還の元金と利子に対する分から減価償却分を引いた差額分を平準化債として借り入れることになってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（菊地栄助君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

議案第157号 平成17年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第158号 平成17年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第159号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菊地栄助君） 日程第12、議案第159号 平成17年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

局長に議案を朗読いたさせます。

議会事務局局長（面川 武君） 〔第159号議案を朗読〕

議長（菊地栄助君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 黒津政美君 登壇〕

上下水道課長(黒津政美君) ただいま上程されました議案第159号 平成17年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、水道施設の修繕費用、その他事業工事に伴う水道管移設工事費の増額が主な内容でございます。

第2条、収益的収入及び支出につきましては、既決予定額の総額に収入支出それぞれ451万1,000円を追加し、収入支出の総額を2億3,135万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、122ページからの事項別明細書により説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

上下水道課長(黒津政美君) 以上、議案第159号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

ご審議をいただきまして、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長(菊地栄助君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

6番(柳沼俊行君) 123ページの、一般会計みたいに細々としていないものですから、内容をちょっと聞きたいんですけども、工事収益ということで収入の部に448万7,000円の補正があるんですけども、公共下水から260万円来るのはわかるんですけども、あと、そのほかの部分はどこからこれ来るのか、その内容を教えていただきたい。

議長(菊地栄助君) 答弁を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 黒津政美君 登壇〕

上下水道課長(黒津政美君) 122ページの受託工事収益の448万7,000円の入ってくる先でございますけれども、まず、その他工事収益の中で405万円がございまして、まず、下水道関係の方で200万円入ってきます。給水工事の切り回し関係の工事費が200万円。あとは道路改良ということで高久田・一貫線からの水道管の切り回しということで150万円。そのほかに旧交番跡への給水管の布設工事ということで、一般会計の方から55万円出てくるようになってございます。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し採決に入ります。

議案第159号 平成17年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情について

議長（菊地栄助君） 日程第13、請願・陳情については、会議規則第86条の規定により別紙文書付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

休会について

議長（菊地栄助君） お諮りいたします。

議事の都合により、12月7日の1日間休会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、12月7日の1日間休会することに決しました。

散会の宣告

議長（菊地栄助君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時50分

平成17年第11回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成17年12月8日(木)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 請願・陳情について
各常任委員会報告
日程第 3 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程に同じ

追加日程第4 意見書案第38号 公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実施を求める意見書(案)

追加日程第5 意見書案第39号 木材の供給及び地域材の利用拡大を求める意見書(案)

出席議員(14名)

1番	仲 沼 義 春 君	2番	渡 辺 定 己 君
3番	今 駒 隆 幸 君	4番	根 本 重 郎 君
5番	大河原 正 雄 君	6番	柳 沼 俊 行 君
7番	今 泉 文 克 君	8番	木 原 秀 男 君
9番	菊 地 栄 助 君	10番	小 貫 良 巳 君
11番	藤 島 一 郎 君	12番	円 谷 寛 君
13番	円 谷 寅三郎 君	14番	森 尾 吉 郎 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 賊 政 雄 君	助 役	正 木 正 秋 君
収 入 役	大河原 直 博 君	総務課参事兼 課 長	円 谷 光 行 君
税務町民課長	角 田 勝 君	健康福祉課長	遠 藤 栄 作 君
産 業 課 長	小 林 政 次 君	都市建設課長	椎 野 優 偉 君
上下水道課長	黒 津 政 美 君	教 育 長	斎 田 一 男 君

教育課長
教育委員
教員委員
農業委員
会長
会長
会長

今泉保行君
稲田耕笏君
會田栄夫君

出納室長
選挙管理
委員会委員
長

八卷司君
曾根巧君

事務局職員出席者

議事局長
事務局局長

面川武

主任主査

大河原久美子

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（菊地栄助君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

会議規則第2条による欠席の届け出者は皆無であります。

本日の議事は、議事日程第2号により運営いたします。

一般質問

議長（菊地栄助君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

木原秀男君

議長（菊地栄助君） 初めに、8番、木原秀男君の一般質問の発言を許します。

8番、木原君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

8番（木原秀男君） おはようございます。8番議員、木原秀男でございます。

2005年12月定例会の一番くじを引かせていただきました。ご指名ありがとうございます。質問をさせていただきます。

第17回ふくしま駅伝は、11月20日、新合併市町村を交えて73市町村は、秋晴れの福島路を県民に支えられながら沿道に幾多のドラマを展開して、無事に閉会いたしました。我が町も町の部4位と、また総合12位と健闘いたしまして、町民に勇気と感動を与え、来年につながる、次世代につながる希望を持てるレースを展開いたしまして、終了いたしました。心からご苦労さまと申し上げます。

この大会におきまして大変印象深いことがございましたので、申し述べてみたいと思います。

お隣の天栄村の駅伝選手の件ですが、中学生6人出場中のその中の1人、芳賀将史選手という方ですが、この選手は天栄中学校の野球部の投手でありまして、開成山陸上競技場から一斉スタートいたしまして、直後に後続の選手にかかとを踏まれ、そして転倒し、左手を地面につき、左手首を骨折した選手であります。しかし、芳賀選手はそのアクシデントにもめげずに、痛さをこらえながら次の中継所の行健小まで走り通しまして、次走者にバトンを渡したという責任感の強い選手でございました。このアクシデントにも気づかず、お父さんは中継所で待っておりまして、いつものタイムより甚だ遅いということで大変心配い

たしまして、その後、バトンタッチ後に事の真相を聞きまして驚いていたそうでございます。この選手は、小学生のときからソフトボール選手として活躍しておりまして、お父さんともじっこの間柄でございました。後日その話を伺い、大変感動したわけでございます。

憂うつな出来事が相次ぐ中で、郷土の期待と仲間のきずなをしっかりと守り抜いた責任感には見上げたものでございます。今どきの若者とはよく言いますが、しかし、日本の将来もまんざら捨てたものでもございません。

また、時同じくして東京国際マラソンでは、2年ぶり、シドニー五輪金メダリストの高橋尚子選手が見事復活し、優勝しました。そして、福岡国際マラソンにおいては、3年ぶり、東村出身の藤田選手が第3位と復活し、日本中のマラソンファンに夢を与えております。

また、スポーツ界におきましては、プロ野球では新しい指導者のもとロッテの31年ぶりの優勝と、大相撲界では琴欧州の新大関誕生と、来年は景気とともに新しい波が起こりそうないい予感がいたします。

質問に入りますが、第1の行政運営の件であります。

現在、我が町でも少子・高齢化社会が進展する中で、対応できる理想の人口とは何人ぐらいなのか、また高齢者を支える若年層の定住化対策あるいは後継者対策は万全かについて、お伺い申し上げます。

2番の来年4月から5年間の人口の推移はどう予想しているかもお伺い申し上げます。

日本の人口は、来年の1億2,800万人をピークといたしまして減少に転じ、50年後には1億人に、また100年後には6,000万人台へと半減する可能性があるとの予想推測されております。しかし、この人口予想は地域的に偏り、対策のよしあしで大いに変わるとも言われております。一方、現代のように高齢化社会が急速に進み、高齢者と言われる65歳以上の人口は現在国民5人に1人を占め、50年後には高齢者が国民の3人に1人を超えるという超高齢化社会に突入すると言われております。

もっともこれも社会の構造が変化し、定年後の延長とか外国人労働者の導入などによっても変化するそうでありますが、しかし、我が国においても我が町においても、このまま何もしなくて手をこまねいておいては、どういうことになるかわかりません。いろいろな現象が起きる中で代表的な現象は、消費の減少による組織の組み直し、労働力不足による社会保障の給付水準の低下と負担増が重なり、やがては今日のような豊かな文化的な生活が損なわれるおそれがあるということでございます。

このような持続的な人口減の社会が続きますと、地域社会の構造を脅かし、しかも地域的な文化の継承も困難になり、いろいろな面で文化的な生活が困難になるということでございます。人口減少による少子・高齢化社会には、これといった対策、決め手はないと言われておりますが、とにかく今すぐ、いずれにしても人口増の対策を打たないことには先行き大変

なことになるということは、火を見るより明らかでございます。若い世代の定住化や後継者対策、そして人口増の対策はどのように思案しておられますかでしょうか、お示し願います。

3番のイオン鏡石店の開店によりまして、町内からの採用人員は約何人くらいだったのか、また、商店街への影響、青少年への影響はどのようなものかについてお尋ね申し上げます。

4番の今後公共料金等上下水道料関係ですけれども、値上げせずに、しかも行政サービスを低下させずに行政サービスを維持させるかどうかということでございますが、お伺い申し上げます。

全国各地の目抜き通りの多くは営業を取りやめた店が多く、シャッター通りと言われる所以でございますが、時代の波についていけずに、あるいはコンビニストアや大型スーパーの進出により、圧倒的な資本力の前に商売のやり方を根底から変わらなくてはならないはずが変えられずに、やむを得ず閉店に追い込まれたり休業に追い込まれたりする店が全国に何と多いことかということでございます。

中小企業庁の調査によりまして、全国約3,500の商店街通りがありますが、アンケートによりまして、商店街は停滞している、衰退していると答えたのは97%と、平成12年度の調査の91%を大きく上回っている数字でございます。理由としては、経営者が高齢化し後継者がいないこと、そして魅力ある商品及び商店街が少ないからとの主な理由となっております。跡継ぎがないということは、先行き頑張ってもしょうがないというふうな投げやりな状況で商売を続けておる店主もございましてということでございます。どうせ郊外の大型店にはかなわないとの最初からあきらめて、いわゆる努力もせず、自分の時代で終わろうという商店の考え方が近ごろ最近はふえているような状況でございます。

このような状態では、座して死を待つしかないのではないかと憂いておりますが、起死回生の一発逆転とまでもいかなくても、せめてクリーンヒット、あるいはシングルヒットというものが無いものかと思案しておる次第でございます。後継者なき国や社会は滅びとのことわざがございます。人口がふえれば税収も上がります。そして、商店街の多くが、人口がふえれば活発になります。町も元気になります。今現在のようにアメリカナイズした経営は、日本の戦後の教育のように必ずや青少年へも影響を与えるのではないかと考えております。

イオン鏡石店の開店によりまして、町内からの採用人口、そして青少年への影響、公共料金等を値上げせずに、行政サービスを低下せずにできる人口は何人かということをお伺い申し上げます。

子供の体力についてでございますが、特に小学生の体力が落ちている原因と対策についてお伺い申し上げます。

昔から比べて現代のような夢のような施設、例えば陸上競技場や野球場、そして、今を時めく温水プールなどありながら、昔と比べて月とスッポンとの雲泥の差がありながら、にも

かわらず、子供の体力が低下しているということはどのようなものか。反面、子供の肥満がふえているということでございます。お伺い申し上げます。

文部科学省の全国体力運動能力調査の結果でございますが、小学生の部においては、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、握力などは、20年前を頂点に一段と低下傾向にあると。特に、昨年の7歳児、小学1年生から2年生でございますが、過去最低値を記録したと統計は語っております。中・高学年部の男子の部ですが、50メートル走は85年、20年前よりはわずかに遅い程度でほぼ水準だそうでございます。女子の部では、50メートル走、20年前より0.3秒、約1メートル程度遅くなっておるそうでございます。総じて、中高年の男子が運動能力を維持している。女子の方は、部活動があるにもかかわらず余り入る人が少ないというふうな結果が出ているということで、部活動の大切さが実感されております。青年男女の部ですが、20歳から64歳までですが、男女とも握力ではほぼ横ばい、反復横跳びでは、記録的には伸びておりませんが、少しずつ伸びていると、元気が目立っております。やはり生活の実感として健康の大切さを常日ごろから理解して、努力しているという証拠ではないかと分析されております。

反面、子供の肥満がふえているということでございますが、調査によりますと、学校の定期健診では肥満と診断された小学生の割合は、20年前より約1.5倍に増加、昭和56年と平成14年、20年前には小学生は5.9%、それから9.0%、中学1年生は7.3%から10.8%にふえ、小学5、6年と中学1年生には、10人に1人が肥満とされております。小学生の約15%、中学生の約20%が週に2ないし3日は朝食を食べない傾向にあるとの理由も述べられております。これを解消するには、家庭での食育習慣、あるいは学校や地域と連携して、子供のときからの健康に関する意識を持たせるなどの早急な対策をとる必要があるのではと思っております。

数日くらい前のラジオ放送でお伺いしたんですけれども、徳川将軍3代、家康、秀忠、家光ですか、3代までは顔の骨格が大きく、あごが張っているというふうに述べられ、そして、代々後を引き継ぐいろいろな後継者はやわらかいものを食べるために顔が細くなり、徳川慶喜というふうな、極端な言い方をすれば脳の方にも影響するような骨格というふうに話されておりました、非常に食育教育は大事ではないかと考えております。

我が町の子供の体力の衰えの件、そして原因と対策について、お聞かせ願います。

防犯灯、街路灯の件でお伺い申し上げます。

街路灯及び防犯灯の年間の使用料は幾らくらいか。また、日中明るくなっても朝の8時から9時ごろまでの間ですが、点灯されている箇所が約30カ所くらいあると。切りかえスイッチの故障ではないかとお伺いするものでございますが、2つ目は、天栄街道の通り、4号線の信号から勝木床屋の間ですが、街路灯のスイッチ計画はあるか、また中心地市街地の裏通

りへの防犯灯の設置は可能かをお尋ね申し上げます。

通勤・通学の帰り道など、特に通学時の帰り道でございますが、ここわずか10日足らずの間に大変な事件が起こっております。広島では、11月には小学1年生の女儿、下校中にペルー国籍の男に拉致され、殺害された事件でございます。昨年11月には奈良市で、やはり小1女儿、7歳、これも下校中。昨年の3月には群馬県高崎市、これも小1女儿、7歳、下校中。2001年10月には長崎県諫早市、これも小学1年生、7歳女儿、下校中。下校中に変質者にねらわれるという事故が多発しております。通学路の犯罪から子供を守るためにはどうすればよいのか、世の親、そして学校関係者の方々は頭を悩めております。つい最近では、12月3日ですか、栃木県今市市の下校時途中行方不明、23時間後には茨城県の雑木林の中で遺体で発見されたと。また、つい最近は長野県の小学校5年生の男児と、いずれも子供が犠牲になっております。

下校中の薄暗いところ、林道の薄暗いところ、このような事件はこういうところで発生しております。幸い鏡石町はそんなに広い町ではございませんので、隣近所に声をかけ、また見知らぬ人が入ってきた場合でもすぐわかるような小さい町でございますが、何せ交通の便宜がよいというふうなところが特徴でもあり、欠点でもあるのかなというふうに考えております。

また、タイミングよく子供たちを見守る、安心して登下校の行き帰りを見守る「見守り隊」をつくっていただきまして、ボランティアの方たちが委嘱されておまして、大変ありがたく思っております。寒い中、黄色のジャンパーや赤い帽子、腕章をつけた隊員の方々は、黄色い光で子供たちを見守っていただきたいと感謝の言葉を申し述べたいと思います。

明るい街路灯や防犯灯をつくれれば犯罪が少なくなるのか、なくなるのかとは言い切れませんが、暗いよりは明るいにこしたことはございません。明るいということは、町のイメージアップにもつながりますし、町民の心も明るくなります。そして、和らぎます。一隅を照らす意味においても、町の裏通りや通学路を照らしてほしいと思います。

街路灯の防犯灯の件に関しましては、大変鏡石は優秀な明るさを持っておるのではないかと感謝いたします。もう少し明る過ぎるところもございまして、やはりちょっと裏道路に入れば暗いところとか、解体した家屋のところの外灯がなくなったりとか、そういうふうな一部の不安がございまして、心をそういうふうなところにも目を向けていただきまして、街灯の設置を切にお願いするものでございます。

これで第1回の質問を終わらせていただきます。

議長（菊地栄助君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） 8番、木原議員の質問にお答えいたします。

1番の行政運営について、（1）、（2）について、私からご答弁申し上げます。

現在町の少子・高齢化社会に対応できる理想の人口は何人ぐらいかについては、第4次総合計画の将来人口は1万5,000人と設定しております。町の具体的な人口は推計しておりませんが、ピラミッド型の人口構成が理想とされております。さらに、若年層の定住化対策につきましては、現在子育て支援事業を中心に据えて対応しているところでございます。また、後継者対策につきましては、後継者で組織する農業、商工業団体に補助、支援して対応しているところでございます。

次に、（2）の来年4月から5年間の人口推移はどのように予想されるかにつきましては、国立社会保障人口問題研究所が平成15年12月に推計した資料によりますと、2010年に我が町の人口は1万3,189人と推計しているところでございます。

私からは以上でございますが、そのほかにつきましては、担当課長等の方からお答えをいたさせます。

議長（菊地栄助君） 教育長。

〔教育長 斎田一男君 登壇〕

教育長（斎田一男君） 8番議員のご質問にお答えを申し上げます。

子供の体力が落ちているというご心配のご質問でございますが、ご質問にもありましたように、文部科学省は毎年体力運動能力調査の結果を公表しております。50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、握力などは、1980年代半ばをピークに低下傾向が続いており、とりわけ小学校低学年は低落の度合いが大きいという結果になっております。産まれたときから車に乗せてもらう生活や体を動かす遊びが徐々に減ってきていることが原因に挙げられており、生活習慣との関連についても、現在調査が進められているところであります。

今後の対策ということではありますが、学校教育では体育の充実はもとより、家庭、学校、地域との連携が特に必要であり、大人と子供と一緒にスポーツをする環境づくりが必要であるというふうに考えております。そのためには、スポーツ少年団やスポーツクラブ等の組織とその充実、また親と子供と一緒に楽しめる機会としてのウォーキング行事や各種スポーツ教室への参加の促進、さらには身近な場所での遊びづくりなどを展開するとともに、包括的には生活習慣の改善と連動させることが大切であると、このように考えております。

議長（菊地栄助君） 総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長（円谷光行君） 8番議員のご質問にご答弁いたします。

大きな1の行政運営についての（4）の今後公共料金を値上げせず行政サービスを低下せ

ずに維持できるかについては、できるだけ現行の公共料金で行政サービスを提供するよう努力してまいりますが、公共料金の法規制及び受益者負担の原則により改定をお願いしなければならぬものがあります。

水道料金については、将来的には施設の老朽化が進む中、安全で安定した水の供給を継続していくためには料金の改定は必要と考えています。

次に、下水道料金については、資本費の回収を考慮した場合に使用料の改定は必要であり、現在見直し作業を行っている状況であります。

町・県民税については、法定税率に基づき課税しているため、自治体の裁量の余地がない状況であります。

国民健康保険税については、国民健康保険制度を運営するための目的税であり、国のガイドラインに沿った事務処理を行わざるを得ない状況です。

介護保険料については、高齢者人口の増加に伴い認定者もふえ続けていることから、現行制度のもとでは保険料を値上げせざるを得ない状況にあります。

次に、2の防犯灯、街路灯の設置についてのお尋ねですが、最近の事件、事故を見ますと、幼い子供をねらった痛ましい事件が連続して発生し、地域住民の安全で安心して暮らせる町づくりに対する意識が高まっていることはご承知のとおりであります。町といたしましても、防犯協会、地域安全推進協議会を中心に、防犯指導隊、地域安全活動推進員による定期的な防犯巡回活動や、明るい町づくりとして行政区の要望を受けて防犯灯や街路灯の設置を計画的に行うことなど対応してきております。

ご質問の(1)の防犯灯の年間使用料については、平成16年度で年間413万5,000円、商工会設置の街路灯については年間252万円となっております。また、昼間でも点灯している箇所があり検討しているかとの指摘ですが、経年とともに自動点滅器が故障したものと思われ、約1,300カ所に上る点検は、各地域からの通報により行っているのが現状であります。なお、防犯灯の維持管理の区分は、蛍光管の交換は行政区で、器具自体の交換は町で行っております。

次に、(2)の天栄街道通りの街路灯設置計画と裏通りへの防犯灯の設置については、商工会管理の街路灯を平成17年から3カ年間で増設することとしております。今年度は鏡田、高久田方面を中心に設置したところであり、計画的に設置したいと考えております。また、裏通りへの防犯灯の設置については、行政区からの要望により現地調査を行い、計画的に設置してまいりますのでご理解をお願いします。

以上で答弁いたします。

議長（菊地栄助君） 産業課長。

〔産業課長 小林政次君 登壇〕

産業課長（小林政次君） 8番議員の質問にお答えいたします。

1番の行政運営についての（3）番、イオン鏡石店の開店により町内からの採用人員は何人ぐらいか、また、町商店街への影響、青少年への影響はどうかについてでございますが、9月9日にオープンいたしましたイオン鏡石ショッピングセンターの12月1日現在の従業員数は、テナント店も含めまして全体で約500名であります。そのうち町内在住者は約150名と聞いております。

また、町商店街への影響でございますが、既に郡山市、須賀川市、矢吹町、白河市などの大型商業施設と既存町内小売店とのすみ分けは進んでおりまして、イオン出店による影響は少ないものと考えておりますが、今のところ既存小売店からのイオン出店による直接的な影響について聞き及んでおりませんので、今後とも町の商工会との連携による調査研究をしてまいりたいと考えております。

さらに、青少年への影響でございますが、イオン鏡石店として、防犯カメラの設置や深夜帯における駐車場の一部閉鎖による警備効率向上を図るなど、防犯、非行防止対策等の強化に努めているようであり、町としましても、定期的に防犯指導隊等によるパトロールを実施しております。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） 8番、木原秀男君の再質問の発言を許します。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

8番（木原秀男君） 再質問をさせていただきます。

行政運営への件についてでございますが、高齢化社会に対応できる理想の人口とは1万5,000人計画にもあるとの答弁でございました。しかし反面、今、総務課長のお話によれば、公共料金はいろいろな面から少々水道料中心に値上げせざるを得ないところもあるというふうにお伺いいたしております。

町の特徴、いわゆる鏡石町の特徴でございますが、これは定住化にも、あるいは後継者対策にもつながるわけでございますが、鏡石町の特徴は何かなというふうに常々考えるわけでございます。若者が定住できる町か、そして商店街にしても後継者が継ぐ魅力ある商店街に成り得るかというふうな件ですが、魅力ある町でなければ、特徴ある町でなければ、やはり若者定住者は住まないと思います。住んで住みよい町、こういうふうないろいろな面で我々は選挙のときに使ってまいりましたけれども、その辺も具体的に我々は少しずつ頑張らなくてはならないなというふうに考えております。

先月11月7日の件でございますが、ここに新聞でございますが、福井県、今度、市になりました大野市におきまして、男性遺体の身元不明、閉鎖火葬場に2遺体と、こういうふうな記事がありまして、私も大阪読売からとりまして、調べました。そして、また週刊誌にも出て

おりましたので伺いましたけれども、この方は82歳奥さん、80歳旦那さん、子供2人おられて、もう遠くに子供たちは行っていると。子供たちは全然自分たちを面倒見てくれないと。自分たちも高齢化した、体も動かなくなった、そして、特に妻である82歳の老婆がもう死にたいというふうに言って、閉鎖した火葬場の中に妻を入れて、自分も後から火をつけて、入って自殺したというふうな件でございますが、これは、確かに今後そういうふうな時代が来るのか、また市としては何かやることがなかったのかと心配したものでございます。少々ばかりの自分たちの家とか財産がありました、これも子供たちに分けてやると血の争いをするというので、町の方に 町といっても福祉関係の方ですけれども、寄附する遺言を残して自殺した老夫婦でございます。

遠からずいろいろな現象が起こるのではないかと憂いておりますが、我が町も何か特徴のある町に私はしていただきたいと思っております。例えば、福祉の町とか、スポーツで子供を育てる元気な町とか、子育て支援のすばらしい特徴とか、いろいろな面で全国的にもうかがわれますけれども、町としての特徴を出していただきたいというのが再質問でございます。

それで、次の子供の体力についてでございますが、そのとおり確かに、肝心なところにはやはり答えておりませんでした。これだけの施設があって、どうして20年前より体力が落ちているのかと、そこです。もう一つは、鏡石町として全国に比べて子供の体力はどうか、できれば大人の体力もどうかということをお伺い申し上げます。

防犯灯の件でございますが、8時から9時までの時間帯で私はちょっと回っておりまして、その日によって確かに、サーモスタットと申しますか、切りかえスイッチと申しますか、これが作動しない。曇天の日などは日中まで、またその以降は見えておりませんので、わかりませんが、これは大変な電気料のむだではないかなというふうに思っておるものでございます。

日本は、約3割は石油による発電でございます。その石油はほとんど輸入されております。日中間の点灯しているむだの点灯している電気を、明かりをほかの部分に回せば、大変な経費節減になるのではないかと考えております。いろいろな面で統計的なもの、管理系統的なものがございまして大変だとは思いますが、ひとつそういう小さいところにも目を配っていただいて、大した金額はかからないと思っておりますが、自動感知スイッチと申しますか、正式な名称はちょっと私も勉強不足でわかりませんが、まめに見て歩いて、曇天の日、雷の日、雪の日、雨の日、非常に感知が悪い。そういうふうな面で、ひとつ点検見直し、定期的な点検見直しを望むものでございます。

以上で再質問を終わります。よろしく申し上げます。

議長（菊地栄助君） 再質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） 再質問にお答えいたします。

1番の行政運営についての再質問の中での特徴ある町づくりというようなことでございますが、お尋ねのように、福祉あるいはスポーツ、子育て支援等々いろいろと特色ある町づくり、あるいは村づくりなどを行っている事例が全国にあるわけでございます。

本町といたしましては、今までも、福祉あるいはスポーツ、子育て支援等につきましては、それなりに力を入れてきたつもりでございますが、後からユニークな事業をやる自治体が出てまいりますと、どうしてもそういったことに目が奪われがちでございます。我が町のやっている施策が色あせるように見えるかもしれませんが、やはり私は、トータル的には本町のこういったもろもろの特徴ある町づくりについては、ある面は誇っていいんではないかと、そのように考えております。

なお、これからも福祉、スポーツ、子育て支援、何を重点に特色ある町づくりをしていくか、こういったものについても各界の方面の意見を聞きながら、今後の課題とさせていただきたいとこのように思っております。

私からは以上でございます。ほかの質問については、担当課長等からお答えいたさせます。
議長（菊地栄助君） 教育長。

〔教育長 斎田一男君 登壇〕

教育長（斎田一男君） 8番議員の再質問にお答えを申し上げます。

鏡石町は体育施設、本当に充実を現在しておりまして、大変ありがたいことだというふうを考えております。この施設を利用というか、施設がこれだけ充実しているのに体力が落ちているのはどうしてかというようなご質問でございますが、今、施設利用してスポーツの振興ということについては努力をしているところであります。

ただ、体力の強化とか運動能力の向上というのは、これは一過性であってはだめではないかというふうを考えております。やはり継続をしなければいけないということになりますと、やはりどうしても生活の中にそれが入り込まないとなかなか体力増強、あるいは運動能力の向上ということには結びつかないのではないかなというふうにも考えておりますので、そういったところを目標にして、これからも努力をしてみたいというふうに思っております。

次に、町の体力等の現状ということですが、これは毎年県の方で小・中学校の運動能力調査をしております。これを見ますと、これは小学校、中学校だけでありまして、一般の大人についてはこうしたデータは今手元にはございません。小・中学校、県平均、全国平均、1小・2小の平均ということでこう出ておりますが、概して申し上げますと、県平均よりは若干上回っているものが多い、これは種目によります。例えば、握力とか上体起こしとか反復横跳び等でございますが、上回っているものが多い。ただ全国平均と比べると下回っているものが多いということで、ちょっとバランスが悪い状況になっております。こうした

ところも、これからもこれらの改善に、なお学校ともども努めてまいりたいと、こんなふう
に考えております。

議長（菊地栄助君） 総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長（円谷光行君） 8番議員の再質問にお答えします。

故障されている防犯灯の早急な改善についてであります。ご指摘のとおりでございます
で、ほとんどが歩行者による報告、通報ではございます。台風の後等を踏まえながら、その
発見に努めてまいりたいと思います。

なお、今後広報によるその報告及び行政区長が班による班長の方々等による報告をお待ち
したいと思います。

なお、我々行政の方の職員もそういう通路に対し注意をしながら、明るい町づくり、安心
して町づくりできるよう努力をしてみたいと思います。

以上で答弁といたします。

議長（菊地栄助君） 8番、木原秀男君の再々質問の発言を許します。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

8番（木原秀男君） 再々質問させていただきます。

行政運営についてですが、今、町長さん、おっしゃられた答弁はごもっともでございます。
地道な方がいいと、継続がすばらしいというふうに答弁されております。これはもちろん私
も大賛成でございます。

しかし、もう少し、しかももう少し、やはり町の特徴、さあ、鏡石町の特徴というのは、
そういたしますとどのような特徴が町の特徴なのでしょうかとお伺いするしかございませ
んが、どうしても埋没してしまうというふうな懸念もなきにしもあらずですが、やはりいろ
いろ行政区ある中でもある程度特徴を出した方が、アピールした方がいいのではないかと
いうふうに私は思うのでございます。それにより、定住化、後継者、子育て支援、いろい
ろな面で波及効果があるのではないかなというふうに現在のところ私は考えております。
その件についてお尋ねします。

もう一つ、子供の体力の件でございますが、今おっしゃられたとおり、町の方で子供た
ちの体力は劣っておるといふような状況は見受けられませんが、全国的には少々劣るの
ではないかなというふうなご答弁でございましたが、問題はここだと思うんです。

要するに、子供は大人の犠牲というふうに、被害者だというふうに指摘されておる部分
もでございます。大人の方は休日はゴルフに出かける、今日はどこかの温泉めぐりだとい
うふうに土曜日、日曜日は勝手に出かけてしまうと、子供をほったらかして。反面、雨
や雪が降ったその日などは、学校周りの道路には駐車灯をつけた車がずらりとお迎えで
並んでおります。

何という風景なのかなというふうに思案しておりまして、この世情だからもうしかたないのかなというふうに感じております。そここのところ、そういうふうなところが地域との一体的な、親子との話し合いがもう少し必要ではないかなというふうに感ずる次第でございます。休日は子供と遊ぶとか、いろいろな面で子供と一緒に行動するとかというふうなことの施策も、考え方も必要なのではないかと考えております。

国内的には約2,100くらいの総合型地域スポーツクラブがございます。各校体育館、地域のスポーツセンターなどを利用して、住民が主体的に運営し、子供から大人まで、さまざまなスポーツをそれぞれのレベルで楽しむというふうなことが目的の建物でございます。国内においては、東京オリンピックを起点としてどれだけの体育行事があるやもしれません。県内においてもスポーツ振興計画「うつくしまスポーツプラン2010」年とか、だれもがスポーツに親しめる環境づくりをというふうなキャッチフレーズでございますが、仏つくって魂を入れない、そういうふうな場面が多々見受けられるようでございますので、宝の持ちぐされではないかというふうな部分もございます。

今の子供たちの体力は、食育は、今後非常に、全国的にも地球的規模に見ても必要な部分でございますので、地域を挙げて取り組んでいただきたい、地域を挙げてすばらしい陸上競技場、温水プールの利用を促したいというふうに思うわけでございます。今後こういうふうな町の陸上競技場、温水プール等の利用活用方法の考えがもしございましたら、お示し願います。

以上で再々質問を終わります。

議長（菊地栄助君） 再々質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） 8番議員の再々質問にお答えいたします。

行政運営についての特徴ということの質問でございますが、再質問でもお答えいたしましたとおり、一つのものを大きく取り上げてそして進めるということも、今求められているかもしれません。

私は、今まで福祉あるいは子育て、教育関係、トータル的な町の力をつけていこうということでやってまいりました。例えば福祉にしても、乳幼児医療の助成についても、県内に先駆けて就学前まで踏み切りました。その後に県が就学前に踏み切ったということもございませんし、さらには、厳しい環境の中でございますが、保育所の子供たちも、要望があった部分についてはなるべく全員受け入れようということで、定員を改正しながら全員受け入れにも進めてまいりましたし、さらには幼稚園・保育所の延長保育、これなどにも踏み切りまして、子育て支援について積極的に対応してきたつもりでもございます。

また、さらには、後継者、あるいは定住化ということでも商工会の若い人たちを中心とする「あきんど塾」を開塾いたしまして、福大の先生を塾頭に迎えながらいろいろとそこで勉強していただく、そしてそこで生み出されたアイデアを町づくりに生かしていただくということが、商店の看板の設置やあるいはモニュメントの設置などにもつながっているのではないかと思っておりますし、また、農業者に対する後継者の農業振興推進委員という制度もございます。これは真に後継者としてやっていただく方たちに集まっていただいて、さまざまな立場から研究推進をしていこうということでも開催しているところでございます。そういったことが徐々にではありますけれども芽が出てまいりまして、現在の形につながってきているのではないかとと思っておりますし、また、スポーツについても、11月には中断しておりました駅伝ロードレースを開催いたしまして、報告申し上げましたとおり非常に盛況に終了したところでございまして、改めてあの熱気に町民ともども感激をしているところでございまして、そういったことも含めた中で地域は地域でやっていただくと、そういうことも必要だろうということでフローラの町づくり事業というものを立ち上げまして、つい先日、高久田地区がこの完成祝賀会をやったことはご案内のとおりでございます。

私はこういったトータル的な町づくり、一つの特徴というものを出しながら進めるのも大切なことでありますけれども、ある程度トータル的な町づくりを進めていく中で鏡石町のよさというものを生み出していくと、こういうことも必要ではないかということで取り組んできたつもりでございます。

お尋ねのように、これから一つ突出した何かユニークな事業、そういうものが、考えられるものを想定した中で今後検討してまいりたいと、このように考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

議長（菊地栄助君） 教育長。

〔教育長 斎田一男君 登壇〕

教育長（斎田一男君） 8番議員の再々質問にお答えを申し上げます。

恵まれた体育施設を活用して、さらに子供たちの体力、あるいは運動能力の向上をというご質問でございまして、まことにそのとおりだというふうに考えております。

現在温水プールでは水泳教室を開催しております。また、エアロビ教室も継続をして開催をしていると。さらに、平成14年の完全学校週5日制を機に、第2、第4土曜日は、温水プールを除く体育施設の無料開放ということで、小・中学生は料金を取らないで自由に使えるという方法も今とらせていただいております。

これからもこうした施設を利用して、さらに子供たちの運動能力の向上に寄与するような事業を展開してまいりたいと、このように考えております。

議長（菊地栄助君） 8番、木原秀男君の一般質問はこれまでといたします。

仲 沼 義 春 君

議長（菊地栄助君） 次に、通告があります1番、仲沼義春君の一般質問の発言を許します。
1番、仲沼君。

〔1番 仲沼義春君 登壇〕

1番（仲沼義春君） 1番、仲沼義春です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

11月下旬から12月にかけて、子供をねらった凶悪犯罪が、広島、栃木両県で相次いで発生している。いずれも下校中の小学1年生の女子児童が殺害される痛ましい、憂慮にたえない事件である。両事件を受けて福島県教育委員会と福島県警は、5日、登下校時の子供たちの安全確保について緊急通知、通達を出し、子供たちをねらった犯罪防止策の強化に乗り出したが、我が町の子供たちもどうしたら犯罪の魔の手から守れるのか、大変心配である。

話は変わりますが、11月15日、天皇家の長女紀宮様が黒田慶喜さんとご結婚なされ、民間人の黒田清子さんとしての新しい生活がスタートしました。心よりお祝いを申し上げ、末永いお幸せを祈念いたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず最初に、鏡石町の防災施設整備計画であります。

災害から町民の生命と財産を守る消防団の活動拠点となる消防屯所あるいは防災センターの整備計画について、町の考えを伺うものであります。

現在、仁井田公民館と併設されている第6分団の屯所は、できてから約30年以上たっており、何度か雨漏りなどの改修工事を行っておりますが、中の器具類も完全ではなく、消防団員の活動に不便を来しております。特に駐車場が狭く、交通量の多い県道に面しており、緊急出動時には団員の乗ってきた車が町道に駐車しますので、大変危険であります。また、地域住民の方々の出入りにも危険が危惧されます。

また、第6分団は、近年仁井田、境の両行政区を担当しており、境地区はとりわけ中小企業が多く、人口密度も年々高くなっており、消防施設の整備が最重要と思われれます。

そこで、鏡石町の防災消防施設のこれからの整備計画をお聞かせ願いたい。もし、その中で6分団の屯所あるいは防災センター等が整備計画に入っていないければ、早急に計画に組み入れをお願いするものであります。

次に、町長選挙についてであります。平成18年6月に任期満了となり、これに伴う鏡石町町長選挙についてお伺いいたします。

木賊町長は、平成6年、初当選以来町長に就任され、3期約11年6カ月にわたり町政進展

のためにリーダーシップを発揮され、誠実、決断、実行をモットーに、町民本意の町民の立場に立った町づくりを実践してきました。町のメインテーマも「共に生き 共につくる 牧場の朝のまち 鏡石」として、鏡石町第2次行政改革も着実に進行しております。

今、地方自治体の運営は分権一括法の施行に伴い、未曾有の財政急迫の厳しい状況下にあります。そんな中で、我が町は自立の道を歩む方向性を示し、その実現に向けて歩き出したところでもあります。

そこで、私は、来年の町長選挙には、長年の卓越した行政経験を持ち、また3期にわたり町政執行者としての確実な実績を持つ木賊町長に、4期目へ向けて出馬表明並びに決意のほどを伺うものであります。

以上で質問を終わります。

議長（菊地栄助君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） 1番、仲沼義春議員の質問にお答えいたします。

私からは、来年6月満了の町長選挙の決意を伺いたいということに対しましてお答えを申し上げます。

私は、平成6年6月に町長に就任以来、町民各位から寄せられた信頼と期待にこたえるため、3期11年余、不偏不党、公平無私の立場を堅持し、町民と対話の合作の町づくりで、美しい町を理念に5つの柱を基軸に、生活、福祉向上のため全力を傾注し、町政執行に努めてまいりました。この間、厳しい状況の中ではございましたが、議会を始め町民各位のご支援、ご協力によりまして、町政が確実に進展してまいりましたことは、まことにご同慶にたえないところであり、心から厚く御礼を申し上げる次第であります。

現在の町村を取り巻く情勢はますます厳しくなるばかりであり、まさに自治の危機といっても過言ではないと思います。急速に進む少子・高齢化社会にあって、いよいよ人口減少の時代に入ってまいりました。地方分権時代が言われる中、本町は当面単独での町づくりを選択し、議会、町民とともにその歩みを始めたところでもあります。

真の地方分権の理念は、これまで過度に中央に集中する権限、財源を住民に身近な地方自治体に移し、地域のニーズに対応した多様で透明性の高い住民サービスを提供できる体制づくりを確立するとともに、自己決定、自己責任のもとでの自治であります。しかし、市町村合併問題、地方交付税の大幅な削減、町村にしわ寄せが大きい不十分な三位一体改革など分権の理念にほど遠い状況ではないかと考えております。

こうした中で本町は、鏡石町の持つ優位性を最大限に生かし、自分たちの町は、自らの責任で後世の歴史の評価にたえうる町づくりを構築していくことが緊要であります。そのため

には、大きな重要課題が山積みしている現状をかんがみ、平成14年度にスタートした鏡石町第4次総合計画を基軸に、「共に生き 共につくる 牧場の朝のまち 鏡石」の具現実現化を図るとともに、少子化における子育て支援や福祉の充実、教育施設の整備や充実、文化の向上、企業誘致や産業の振興、安全で安心な町づくり、行財政基盤の強化等これら懸案事業や施策に対し全力を傾注し、さらに前進させ軌道に乗せることが喫緊の課題と考えておるところであります。

本町は、人、環境、施設、利便性、交通網、企業数、農産物、住みやすさ等々鏡石町ならではの素晴らしい宝の山がたくさんございます。こうした宝を誇りに鏡石町独自の町づくりを進め、後顧の憂いのない自立の基盤とアイデンティティーを確立していくことが強く求められております。困難なときにこそ時代を見据え、この逆風に立ち向かい、美しい我が郷土鏡石町を守り発展させていく責任を果たしていかなければならないと考えております。議会並びに町民の皆様方の深いご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

議長（菊地栄助君） 総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長（円谷光行君） 1番議員の質問にお答えいたします。

1の鏡石町の防災施設整備計画についての中で、消防屯所の今後の整備計画についてのお尋ねですが、町では地域防災計画を策定し、本計画の中で鏡石町における消防防災活動の指針を定めております。

消防団の活動拠点となる消防屯所の整備については、第5分団屯所 成田でございますが用地の関係で圃場整備事業の進捗にあわせて行うこととしているほか、第7分団、9分団の改築が計画されております。

ご質問の6分団の屯所については、昭和47年に仁井田公民館と併設した形で設置されておりますが、30年以上が経過して老朽化も進んでいることから踏まえ、今後改築計画をしておかねばならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で答弁いたします。

議長（菊地栄助君） 1番、仲沼義春君の一般質問はこれまでといたします。

今 泉 文 克 君

議長（菊地栄助君） 次に、通告があります7番、今泉文克君の一般質問の発言を許します。

7番、今泉君。

〔7番 今泉文克君 登壇〕

7番（今泉文克君） 7番、今泉でございます。12月定例議会一般質問の通告をさせていた

いただきました。

9月定例議会以降は国政選挙がありまして、予想外の自由民主党の圧勝になり、まさか国会議員になることは考えてもいなかった立候補者が当選してしまい、慌てているような発言が大変聞かれたところでございます。国会議員になってから国政を勉強しますというふうな発言をされておって、国の政策、我々国民の考えを伝える、あるいは決定する一人として、非常に不安を抱きざるを得ない感じがするところでございます。国会議員でございますから大変な内容を勉強しなくてはならないなというふうにも、我々地方議員でさえも思っているところでございます。

また、11月は、建築確認にかかわる偽造構造計算問題が発生しまして、これらも今議論されておりますが、国が高額の補償を考えるとというような発言も出ており、非常にこの財政厳しい中から一体どうだったのかというふうな疑問を感じるところでございます。

また、今月は、先ほどから話が出ておりますように、相次ぐ弱者である小学生の誘拐殺人と暗い国内のニュースがこの暮れに伝わっている。非常に大変な時期なのかなということニュース等でも感じております。

しかし、町内では、11月6日の牧場の朝駅伝ロードレース大会の復活を見まして、2年の休止にもかかわらず、1,000名を超す多くの参加者が紅葉に染まった鳥見山陸上競技場で汗を流し、たすきをつなぎ、快い1日、また関係者の多くの努力にも感謝するところでございます。先ほどもありましたが、福島県駅伝の鏡石町選手団も、天栄村の芳賀君と同じように一人一人が精いっぱい走り抜き、すばらしい入賞という順位を得ていただいたところでございます。

また、台風が心配されました町の一大行事でありますオランダ祭りにおいても何とか避け、あのように多くの方々が参加し、かつ活気を呈した姿を見ると、まだまだ鏡石町はやれるんだなというふうな心強いものを感じたこの秋のシーズンでありました。

それでは、通告しました質問に入らせていただきます。

まず1番目は、職員提案の内容と具現化の推進について伺います。

近年国政では最大の事業であるかと思いますが、平成の大合併が進んでおります。福島県内においても、90市町村から最終的には今では73市町村となり、新しく歩みつつある今日かと思いますが、しかし、我が鏡石町は、多くの議論を経て、多くの内容を検討して、今後は単独町として行政執行を進めることとして、我々議会も町執行もそれに向けて歩みつつあります。

そんな中、今後の鏡石町の振興策は大変重要であります。町づくりは、町執行、町議会、町民が同じ目線で、同じ目的で協力して、初めて町民の方々に、関係者の方々に住んでよかったと言われる鏡石町が、そして地域社会が構築されると思います。

その中で、特に町の業務にかかわる108名または160名に及ぶ町関係職員には、日々の仕事や町民との対話、または業務上の情報による数多くの知識があり、その活用を心がけて、多くの改善点や夢を持っていると私は聞いております。

町でも、職員提案制度を実施しまして、提案も、平成15年度は64件があり表彰されたと新聞報道もありましたが、それらも含め、平成16年度には提案件数は何点あったのか、そして、今回の提案中の優秀作品の内容はどのようなことが提案されたのか、また、町行財政施策にどのようにこの提案を反映させる考えなのか、質問します。

2つ目は、町行政改革の状況と進捗内容を明確にすべきであろうというふうなことについて、お伺いいたします。

国内景気は穏やかに回復と内閣府が発表しました。木賊町長も、一昨日の開会あいさつの中でありましたが、町内の商工業者、農業者は、大部分が前年より厳しい経済環境であり、冬期に向けての石油価格の値上げから来る燃料費高騰による輸送コストのアップなど、逆に今までよりも大変であるとの声が聞かれる今年の1年間であります。このような環境では、今後も町税、あるいは国・県からの交付税補助金等の町歳入源となることが考えられます。そうしますと、次年度も、予算確保には、あるいは事業の遂行には大変苦勞することが推察されるところでございます。

今年も、町の基金の取り崩しや町財産の処分等も先日お話があったところでございますが、そのようにして初め経費節減の業務に取り組んでおられます。第2次行政改革計画でも、情報公開の推進から地方分権広域行政まで10課題、120項目について実施、推進をしており、町財政の確立を図っている内容については伺っております。その第2次行政改革も平成17年の中間点となり、担当部局では計画した中間状況の内容について再検討し、今後残り2年半の対応策を確認していると私は思います。よって、実施計画及び進行管理表に記載されました10課題120項目の改革内容は計画どおり進行しているのでしょうか。

また、今計画の項目は計画実施年度が記載されておりますが、その達成により住民サービス業務の効率化、そして経費節減内容が、私どもには具体的には見えてきておりません。当然計画には目標値があり、数字効果を記載すべきであると思います。この実施計画進行管理表の中身では、どこで達成なのか、どこまで数字が詰めたのか、あるいはどこでできなかったのか、それらについて知ることがなかなかできません。このゴールの見えない競争は、何か課題だけがあり、そして年次が終われば次に進むべき道が不明確であるというふうに私は感じられます。この第2次行政改革には、私は、目標値をきちんと記載し、またすべきでないでしょうか。

それから、本計画の具体的内容は、各担当課において当初積み上げられ、そして内部等について検討されて、ここに文言が出てきているというふうに私は思いますから、当然のこと

ながら、各担当課においてもその細部にわたりまして検討会を実施していると思います。この実施している内容はどのように進められているのかをお尋ねいたします。

それから、3点目の商業振興策でございますが、イオン出店後の商業振興策について、先ほど8番議員の質問があり、重複するが、私の視点で伺います。

町内外の注目でありまして、9月9日にスーパーセンターイオン鏡石店が出店しまして、多くの買い物客でにぎわったところでございます。あれほど多くの人たちが集まり、あるいは内外的に注目を浴びた鏡石の施設は、過去には町誘致会社、あるいは公共施設のオープンでもなかったと思います。最大の関心事であったんじゃないかというふうに思います。

この出店は、鏡石町商業振興長期計画の中で実施された大型店開設でなく、町開発工業団地への工場施設進出がなく売却予定が立たないために、急遽町有地の貸し付けで設置された商業施設であります。鏡石町商業振興計画の中には、一度もその工業団地への大型店の誘致は計画されていませんでしたが、このように年商65億円を目指して町有地にオープンしたのは事実であります。町商業の方向も、あのイオンに期間20年貸し付けしますとその後どうなるのか。多くの大型店あるいは大スーパーであっても、業務内容が伴わなければ撤退ということが簡単に今行われている今日でございます。ひょっとしてイオンが20年稼働して、そして20年後には撤退するとなったときに、果たして町の商業施設は、わからないことではあります。町内の細かい商店街がなくなっておったら、また我々町民はどこに購買を求めればよろしいのか、どのように変わるか、それは私にもわかりませんが、20年後を考えると、今日までの商業者のことを考えていきますと大変心配しております。

また、平成17年度商工関係予算施策が、私はこのイオンのことによって大きく変わると予想していましたが、新規では空き店舗対策しか見えてきませんでした。他は前年と同事業、同内容、同予算か、もしくは縮小計画でありました。多くの商業者は不安と不満が増加しております。よって、町はイオン出店後の対応についてどうしたのか、4点ほどお伺いいたします。

1つは、町内既存商店の売り上げ、入店客数や集客方策の現状はどのようになっているかを把握しているのかということでございます。

先ほどの8番議員の質問に対する答弁では、町商店街はイオン出店による影響は聞いていないというふうに答弁されておりますが、私が聞いている商店の方とは相当差があるなというように感じます。これは聞く人によって差が生じるのはやむを得ないかもしれないんですが、話は飛びますが、昨日、町議会の常任委員会が終了後に、私は須賀川市の議会傍聴に行っていました。たまたまある議員が、今出ダムの件について市執行に質問をしておりましたら、その質問に対する答弁は、須賀川市の1万7,000トンという水量の確保については今出ダムの余った水を須賀川がもってくれということだったから受けたから、今1万2,000

トンに減水してもそれは問題ないんだという答弁を市長さんがされておりました。私どもが聞いている町執行及び関係者からの水量に対する大きいその差は、まるっきり反対の答弁がされておりました。どちらが正しいかはわかりませんが、視点を変えると物事が大きく変わってくるんだなということを感じながらの昨日の須賀川市の議会の質問と答弁を感じてきたところでございます。

話は反れましたが、イオン出店の方に戻ります。

2つ目は、大型店イオンと町商店の共存あるいは協調、この振興策はどのように考えておったのか、また、考えておれば、それをどのように進めて実践していたのかということをお伺いします。

3点目は、イオン開設に伴い町は地代年間5,463万1,000円入るということで伺っております。これを、20年契約ですから貸し付けしていきますと、地代だけで約10億円の地代収入が町に入ります。当然のことながら、造成開発費の返還やらあるいはもろもろの諸経費もあります。そうしますと、これは、あの土地だけで、土地が町に残りかつ地代収入があるということになりますと、町としてもかなり効果の高い貸し付けであったのかなと、土地を貸すことについてはいい税収として入るのかなというふうに感じます。

そして、それらのやつを町の商業振興の予算化すべきは考えられないかということでございます。町はそれだけの金が入りますからそれでいいかもしれないんですが、私が伺った商業者方々の生活あるいはこれからの将来的な商業計画等を見ますと、全然めどが立たないというふうな声が非常に多く聞かれます。これだけの収入があるのであれば、それでかなり大きな被害をという言葉はまずいかもしれないんですが、購買力が減退する町の商業者の方々に目的を明確にした商業振興なりの予算化として、事業として、私は町当局が考えていくのがベターじゃないかというふうに思いますので、見解を伺います。

また、イオンのあれだけ大きな店ができたところでございますから、かなりの固定資産税が入るかと思えます。年間あの固定資産税は幾らくらい入ってくるのかをお伺いします。

それから、最後の質問になりますが、平成17年度商業振興策が計画され、多くの事業が前年とほぼそろってきておりますが、ここの中では予算化され、議会でも議決しているところでございます。今年も残すところ3カ月少しとなりました。大部分の事業がもうまとめの時期になっているし、それから終わっている事業も多いかと思えます。それらの進捗状況、またやってきた結果等についてはどのようになっているのかを質問いたしまして、第1回目の質問を終わります。

議長（菊地栄助君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） 7番、今泉議員の質問にお答えいたします。

私から2番の町行政改革の状況と進捗内容を明確にすべきとの質問にお答えいたします。

町では平成15年度を初年度とした第2次行政改革大綱を策定し、より具体的施策として116項目の実施計画を策定し、現在も計画達成に向けて行財政改革推進本部を中心に取り組んでいることはご承知のとおりであります。

進行管理につきましては、2年目となる平成16年度末の状況について本年2月に報告し、全体で約9,300万円の削減効果額があったことを初め、116項目中72項目について着手し、全体の進捗率も62%程度に達成していることを報告したところであります。

今年度当初には県から地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針として、平成17年度を初年度とし、平成21年度を目標年度とした集中改革プランの策定について通知がありました。本集中改革プランは、分権型社会システムへの転換が求められ、人口減少時代の到来、住民ニーズの高度化、多様化に適切に対応することとし、詳細にわたり改革事項を指摘しております。

町といたしましては、この集中改革プランに対する取り組みについて検討を進め、現在取り組んでいる第2次行政改革大綱に基づく実施計画の取り組み状況を検証し、現第2次行政改革大綱を再策定し、平成21年度を目標としたより具体化した行財政改革計画を策定することとして、これまでの取り組みの検証を行ってきたところであり、本検証に基づき新たな改革大綱の骨子について早期に議会へ提案したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。ほかの質問については担当課長等からお答えをいたさせます。

議長（菊地栄助君） 総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長（円谷光行君） 7番議員の質問にお答えいたします。

1の職員提案の内容と具現化の推進についてのお尋ねですが、町では職員の業務に対する意欲と意識づけ、人材育成に向けて職員提案を募集し、今後の業務に役立てようと進めているところであります。

平成16年度は実施しておりませんので、平成15年度に行いました職員提案の内容を申し上げます。

提案は、64件の提案がありました。

内容別には、1つ、事務処理に関すること10件、町民サービスの向上に関すること18件、3、経費の節減に関すること6件、4に勤務環境の改善に関すること4件、5、その他行政効果の向上に関すること26件となっております。

優秀提案には3点が選ばれ、1つは、フローラの町づくりの事業を具体的に提案したもので、住民参加型事業の展開を主張したものでした。2点目は、子育て支援事業としてボランティア活動、保育サポートセンター、子育てフリーマーケットなどの事業化を提案したものであります。3点目は、若者によるイベント開催を提案したもので、その内容は、若者自身によるイベントの企画、運営による町の活性化を提案したものです。

町としては、各提案を具現化するために予算編成に合わせた検討を行い、できることから施策に反映させていきたいと考えているところです。

以上で答弁とします。

議長（菊地栄助君） 産業課長。

〔産業課長 小林政次君 登壇〕

産業課長（小林政次君） 7番議員の質問にお答えいたします。

3番のイオン出店後の商業振興策とは何かについてでございますが、町内既存商店の現状につきましては、経営者の高齢化や後継者不在による廃業がありますが、大型商業施設と既存小売店とのすみ分けは既に進んでおり、影響は少ないと考えております。

なお、今後も商工会と連携をとりながら、継続的に調査研究をしてみたいと思います。

また、大型店と町商店の協調振興につきましては、テナントへ2店出店したのを初め、イオンスーパーセンター鏡石店の店頭及び店内において、本町の農業、商工業の産品を一堂に展示販売し、広く町内外に紹介するとともに、活力ある産業振興を推進することを目的とした鏡石ふるさと物産展を9月17日、18日及び11月26、27日の4日間開催いたしました。当日は特売日でもありまして、一定の成果が上がったものと確信しております。

さらにイオンスーパーセンター鏡石店が11月より商工会へ加入したとのことであり、今後は既存商店との共存共栄と商工会発展のため、さらなるご協力をいただけるものと考えております。

また、本年度の商業振興事業の進捗状況は計画どおり進んでいるのかとのお尋ねでございますが、今回のイオン出店とは別に、商工会から出されておりました要望書等を検討した結果、中心商店街の空洞化対策として、空き店舗への進出、開店に対する1年間の家賃の半額を補助する空き店舗対策事業を新規事業として実施しております。現在のところ補助対象店舗として2店舗の申請を予定していると商工会から聞いております。

また、固定資産税についてでございますが、これにつきましては、地方税法の縛りの中で公表できないことになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） 7番、今泉文克君の再質問の発言を許します。

〔7番 今泉文克君 登壇〕

7番（今泉文克君） ただいまご答弁いただきました。

その中で、2番目の町行政改革の状況と、ここの中の質問した中の2つ目で、行政改革には目標値を記載すべきでないかというふうなことなんですが、その辺はまだご答弁いただいておりますのでお願いします。

あともう一つは、各担当課でもやっているだろうというふうな私の予測であったから答弁なかったのかもしれないんですが、各担当課ではこれはやっていないのかどうか。普通ならば、だれが考えたって、担当課がやって問題を提起して、そして推進本部の方でそれを議論するというふうなことであると思いますから、やっているんでしょう、答弁漏れがあったんだろうというふうに私は解釈しております。

1番目の職員提案でございますが、15年度で終わっているそうでございますが、私はこれは継続すべきものであらうと思います。確かに1年で64件上がったということは、それだけ64名の職員の方々ではないのかもしれないんですが、真剣にやはり町づくりに向けて日々取り組んで、考えを持って、自己実現を図ろうとする職員の頑張りを励まして、勇気を与えて、職員のやる気と主張と意欲を向上させるのが私は上の方の立場じゃないかというふうに思います。

このすばらしい提案の公表を、私はもっと本来であれば、先ほども言いましたが、早くして、そして職員が目線、町管理職が目線、議会の目線、町民が目線が、中身については差はあるかと思いますが、やろうとする、あるいはその一つの事業はこうなんだという思いをやはり同じ考えで協力し合っていかなければ、事業は片方で足を引っ張っていたり、片方でおれ、関係ないんだ、これはおれのことじゃないんだとなっていたらば、いい仕事も進まないし、いい結果も生じないと思います。そのためには、職員から出ましたこのすばらしい提案の公表は広報「かがみいし」等で大々的にやって、それらについてまた町民の意見を聞いて、そして町政の中に生かしていくようなやはり町民参加の町づくりというのはそういうところにもあるんじゃないかというふうに思いますので、この職員提案制度というのは、1年やれば終わりではいかにもやったというふうな感じで、内容も我々に知らされていないようでは何か言葉が出てこないような気がします。

過日永年勤続職員の方々が表彰されました。これは確かにすばらしく頑張っていたと思いますから、表彰も大事です。写真入りで、そして氏名を公表してやっております。ある人の意見は極論かもしれないんですが、働いて長年いるのは当たり前のことだと。それを表彰するのはおかしいなんて言う人も数の中にはいます。見方はいろいろありますが、そんなふうな声が聞かれる中ですが、この職員提案はもっともっと職員のこの持っている英知と持っている情報とそれらを集約するためには、大きく公表して私はやるべきだろうというふうに思います。この点についてはどんなふうにお考えなのか、改めて確認させていただきます。

それから、2番目の行政改革でございますが、当然行政改革というのはこのシステムの改革であろうというふうに私は思います。これは職員の視点、それから町民の視点のギャップは当然あると思いますが、制度を守ることが仕事であるというふうに従来型の役員の方は言われておりました。そんなことでは新しい価値は創造できないと思います。やはり一つには、この行政改革というのは期限をつけて、そしてあるいは財源をつけて、そして数値目標を明確にしてやるのが行政改革であるというふうに思います。

ただいま町長からの答弁を伺いますと、17年から21年に向けて集中改革プランというものが、今初めて我々の前の提示されたところでございますが、新たな政策提案になってくるのかと思います。そうすると、大体でき上がってからこういうふうなものが表に出てくるのではなくて、今度は今この第2次行政改革の中間で、こんなふうにもう今変わってきていますよということをもっともっと早くやはり我々にも知らせ、意見等も聞いて、そういうふうな改革プランを作成してほしいなというふうに思います。

当然のことながら、この本部会があって、町四役と各課長がやっているんでしょうけれども、この開催状況等はどうかであったのかというふうなことです。伺いたいと思います。年間のくらいやっておったのか、あるいは幹事会も当然グループ長を中心にしたものがあったというふうに聞いていますが、これの開催状況等はどうかであったのか。それから、先ほど触れましたが、各課内でのこれらについての検討議論はどうかであったのかというふうなことをお尋ねさせていただきます。

あと、それから3つ目の商業関係になりますが、先ほどこの地代が入ってかなり、ある意味では町も助かっているんですが、これらを町内商店の振興策に予算化できないかというふうなことも伺ったところでございますが、これについてもご答弁をいただいております。前もって通告してありますので、答弁いただきたいと思います。なお、固定資産税については、これは個人情報にかかわることだと思いますから、じゃ、それは有効に生かして、町づくりに使っていただきたいというふうに考えております。

それで、この空き店舗2店ほど申請予定だというふうなことでございますが、申請予定であればこれは早目にやらないと、17年度事業はもう残り二、三カ月ですから。そうすると、月額4万円の補助を出すといっても、3カ月も出さないで下手すると終わってしまうようなことにもなりますから、しっかりとした指導と、あるいはやるのであれば早目の対応をやはり進めていかないと、せっかく施策としてこれほど町としても予算化したんですから、そういうふうな指導もしっかりとしていかなければならないと思います。

それで、イオンでの週末物産展というんですか、ふるさと物産展を開催して、非常に成果があったというふうに言われておりますが、私は成果は、その判断基準が違うと思うんですが、職員の方が休日に出勤して、それでそれらについて一生懸命販売をしてくれている努力

は私も見ております。ご苦労さまですという本当に頭の下がる思いです。しかし、私はこのイオンがこの物産展を開くということは、客集めにイオンがある意味ではやる、イオンのお客を集めるための販売施策であります。そこに町がいろいろバックアップしてくれるのはこれは仕方ないかもしれないんですが、その後、2日間物産フェアをやった後に、鏡石町の物産をそこで売ったやつが、次の日からもうイオンのあの売り場の中で売っておられるんでしょうか。私は見ておりません。ただ単にその物産フェア展だけの商品集めと。やはりそのやつが継続してそのイオンの常設販売のブースを、どこか少しのスペースでも確保して、お客さんに日々供給するようなのがあれば、初めてその成果があったというふうな数字も出てくると思います。対費用効果を考えると、職員の派遣やら持っていった製品の輸送やらいろいろ含めるとかなりの高いコストになっています、これは販売コストを計算すると。人件費なんか見たら全然合うものではないんですが、そのようなことで、やはり常設実績はあったのでしょうか。

あとそれから、空き店舗の利用状況でございますが、町の、何ていうんですか、商業施設として空き店舗があるところでございますが、これは、須賀川も今回赤トリキを市が買い上げて、それを市の、何ていうんですか、町づくりの中の核にするような努力も今考えられているようでございます。町もこの空き店舗を、今ふれあいの森においては、何ていうんですか、ギャラリーを開催しておられます。しかし、すばらしいふれあいの森ですから、あそこにギャラリーもマッチするのかもしれないんですが、見に行く方はかなり度胸がないとなかなか行かないんじゃないかなと。一般町民あるいは町外の方々がそのギャラリーを見に行く人が何人いるか。これだけ町執行の方々、あるいは議員の方々がいても、行った方が何人いるのでしょうか。ほとんど少ないと思います。それは、わざわざ行くというふうなことで、大事なことはございますが、できるならば町の方々がいつも集中するこの駅前地区の空き店舗なんかを使って、いろいろな作品展やら、あるいはそういうものを逆に町が開催してやって、関係者の方々が行きやすいような、あるいは来た方が寄りやすいような場所に設定してやるのもこの空き店舗の利用の一つなのかなというふうに思います。

また、今年は夏祭りがいつもは駅前で作ってあったのが、1小に戻しました。1小に戻したということはかなり客の流れも、当然のことながら駅前地区を商店街地区に行く足がとまりまして、みんな1小の校庭に集中します。そうすると、商業振興とこの辺の兼ね合いは何か私は相反するのではないかなというふうに思います。そのようなことも踏まえながら、今後の商業振興のやつに対する考えを再度お伺いさせていただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

議長（菊地栄助君） 再質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長（円谷光行君） 7番議員の再質問にお答えします。

最初に行政改革についてであります。この第2次行政改革の数値目標を明らかにしたものでなければならぬかということですが、当然そのとおりでありまして、以前に議会等に報告したとは思われますが、年度につきましてはご承知の15年から19年度でございます。

なお、今までの経費節減については先ほど町長から申し上げたとおりでございますが、最終的には、19年度までにおいて、当然改革における場合削減ばかりではございません。一時投資をし、効果を上げなければならない。それを踏まえ、最終的には3億7,454万円を削減する事業で進んでおります。数値目標等については、振興管理等の中に検討、最終検討、実施とを分けてわかりやすくしている内容でございます。

次に、各課担当での実施についてでございます。当然最終的には課題10項目でございますが、それは以前から各課部門に積み上げ、そして本部、そして町づくり懇談会、そして皆さんにもご提示しながらまとめたものでございます。

次に、その行政改革のシステムについて、期限というのは当然15年度までにおいてどれだけのことができるかということで、パーセントは先ほど申し上げたとおりでございます。

なお、集中改革プランにつきましては、内容を皆さんにまずご提示します。1月の全員協議会とその前に常任委員会に説明し、それからスタートする内容でございます。それによって、この内容をそれぞれ積み上げて進んでまいりますので、よろしく願います。

次に、職員提案についてでございますが、当然この提案は継続をすることで今まで実施しております。ただし、毎年実施することではございません。3年から4年の一度に実施し、事務改善等、職員のやる気等を引き出し、行政効果を高めているところでございます。

なお、この公表につきましては、優秀作品等については公表いたしますが、職員提案の中の条件で、その他については、公表せずに事務改善、効率等々を行い、大分類にて公表するというふうになっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で答弁いたします。

議長（菊地栄助君） 産業課長。

〔産業課長 小林政次君 登壇〕

産業課長（小林政次君） 7番議員の再質問にお答えいたします。

3番でございますが、商業活性化関係でございますが、総括的に答え申し上げたいというふうに思います。

現在、商工業振興事業としまして、補助金等ですか、これは商工会に補助しておりますけれども、それらは、一つは商工会運営指導及び活動助成補助事業ということで1,500万ほど

補助しております。中身としましては、商工業の総合的な振興事業、それから青年部、女性部の活動事業、それから小売商業近代化調査研究事業等々でございます。それから、先ほどもご答弁申し上げたけれども空き店舗対策事業ということで、これは新規事業でございます。それから、商工会地域振興事業ということでオランダ祭りに対する補助金、それから中小企業制度資金利子補給事業ということで、これらにつきまして補助をしております。

そういうことで、地代等の予算化をしたらどうかということでございますが、これらは商工会と連携をとりまして共有しながら、どういう振興事業がこれからやっていくのが正しいか、そういうものを協議しまして、総合的に補助をしていきたいということで、地代等の予算化ということではなくて総合的な予算化を図りたいと思っております。

それから、空き店舗の2店舗でございますが、これにつきましては早急に申請をするように指導してまいりたいと思います。

それから、ふるさと物産展の成果等でございますが、これにつきましては、イオンの施策ではないかということでございますが、これにつきましては、商工会からの要望もございました。イオンの店頭前でのそういう物産展等は開催できないかというのがありましたので、それらに沿った物産展の開催でございます。

それから、ふれあいの森のギャラリー等ですか、これを空き店舗を利用したらということでございますが、現在ふれあいの森のギャラリー、これはふれあいの森の部屋ですね、それがあいていましたので、それらを利用するということが、実際ギャラリーを開店しております。そういうことで、これからはふれあいの森の森林関係でございますが、森の学校等ですか、それらも考えながらふれあいの森の管理施設、それを利用していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） 7番、今泉文克君の再々質問の発言を許します。

〔7番 今泉文克君 登壇〕

7番（今泉文克君） ただいま答弁を賜りましたが、行政改革についてでございますが、数字的にわかりやすいというふうなこと、今、課長答弁いただいたところでございますが、私の手元にあります資料をこう見てみますと、確かに数字は載っています。でも、これを見て、町執行の方々は、自分たちが積み上げたから幾らくらいマイナスになるか、あるいはプラスになるか、あるいは収入になるかはわかるかと思っております。でも、私どもに配付されている資料を見ますと、部分的にしか数字は入っておりません。そして、進行表を見ましても、確かにそのとおりでございます。

私も今、課長が答弁しました収入についてはこの中で計算をして出しておりますから、収入で5,340万、経費の部分で1億2,300万、そして昨年が計画では4億9,754万円というふう

ここに載っかっています、計算した結果、私の計算ですが、差し引き3億7,454万円というふうになっています。なっていますが、しかし、実績はほど遠い数字がこの形になってあらわれているんです、私、これ見てみると。そうすると、やはりわかりやすいというふうにごうお話されましたが、いや、私はわかりません。私だけがわからないのかもしれないんですが、やはりもっとこの事業がここに記載されておれば、この部分はこんなふうになるんだというふうな具体的な補足説明がやはり必要だし、それがないと。職員の方々はわかっているから、もうこの行政改革はやっておられるんでしょうけれども、我々は文言でこの実施の名目でしかわかりませんから、どんなふうになるんだか、そのことによってどれだけになってくるんだかというものについては全然知る余地もないし、伺って一つ一つやればいいんでしょうけれども、業務の邪魔をするようなことになるかと思いますが、もっとそういうことを明確に私はこの中には出してやるべきだろうというふうに思いますので、そういうことを今後の新しくできます集中改革プランの中にも、これが入るのかどうかわかりませんが、議員にもわかりやすいような文言、具体的な施策、そして数字というものをもう少し入れていただくようお願いをして、最後の質問にさせていただきます。

議長（菊地栄助君） 再々質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長（円谷光行君） 7番議員の質問にお答えします。

この行政改革に伴う振興管理及び実施計画の中で、明確に数字を明記すべきではないかということでもあります。

中には、節減経費という備考には書いてありますが、よりわかりやすいように、例えば補助金は幾ら削減したのかと、宿日直手当などの見直しした場合年間どれだけだったのかと、この次からはそのようにわかりやすい改革資料にしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（菊地栄助君） 7番、今泉文克君の一般質問はこれまでといたします。

議事の都合上、昼食を挟み、午後1時まで休議します。

休議 午後 零時08分

開議 午後 1時00分

議長（菊地栄助君） 休議前に引き続き会議を開きます。

円 谷 寛 君

議長（菊地栄助君） 次に、通告があります12番、円谷寛君の一般質問の発言を許します。

12番、円谷君。

〔12番 円谷 寛君 登壇〕

12番（円谷 寛君） 本定例会の4人目の一般質問をさせていただきます12番議員の円谷寛であります。

私は、この一般質問で通算73回目になるわけでありまして。これは手前みそになるかもしれませんが、我が町の議会史上に残る記録ではないかというふうに自負しているものがあります。

日本の安全神話というものが崩壊したとこういうことが言われてからかなりの時間が経過をしているわけですが、その不安の時代からまさに今は恐怖の時代に入ったというふうなことが言われております。そういう恐怖の時代を思わせるような事件が次々と立て続けに起きています。

連日テレビなどのマスコミで報道されておりますように、高層マンションとか高層ホテルが、建築基準法で必要とされる強度の3割ぐらいしかないような建物が続々とつくられて、いわゆる耐震強度偽造事件というものが毎日こうマスコミをにぎわしています。これは、民にできることは民にということで、どんどん無制限にそういうことが進められてきたいわゆる行政改革とあるいは規制緩和、こういうものがいわゆる民の金もうけ第一主義のために一緒になって結合して、今や国民の生命財産が大きく脅かされてきているということの証明であるというふうに思います。

今、悪者として姉齒一級建築士や総研の内河健社長というのが非常に大々的にクローズアップをされておりますけれども、今日の金がすべてというふうな世の中において、こういう社会にあって、いろいろな悪いことをやっても金をもうけようという人間が次々と出るというのは、これはある程度必然性を持っているのではないかと思うんですね。それが資本主義であるというものです。問題は、それをチェックする社会の仕組みというものがきちりと作用していなければならないというふうに思うんであります。そのチェックの機能をいわゆる民にできることは民にというキャッチフレーズで次々と崩してきた政治、こういう政治こそが我々は今問わなければならない問題ではないかというふうに思います。そういう政治にありようが今日国民の生命財産を危機に陥れているのだというふうに、我々はまずはっきりとさせていかなければならないというふうに思います。

また、広島とお隣の栃木県、学校帰りの小学1年生の女子児童が誘拐されて惨殺されるというおぞましい事件が連続して発生をして、国民に大きな衝撃を与えています。全く無防備な女の子をこのように卑劣きわまる殺し方をする犯人は絶対に許すことはできないということとは当然でありますけれども、この子供の安全を守り切れていない我々大人への責任、とり

わけ自治体のありようについても深く考えさせられると思うのであります。

この事件に関連する報道の中で、私が今まで直接お話を聞いたことのある2人の人物が登場して、社会に警鐘を鳴らしております。そして、その中身は非常に印象に残る話でございます。

その1人は、立正大学の小宮信夫助教授でございます。私はこの夏、東京で開催されました自治体議会政策学会というものに出席をしましてまいりました。このとき、この小宮助教授が講義をされました。先生の講義の要点は、みんな、こういうようなこの種の事件が起こると、いわゆる変質者はだれがみたいな変質者捜しみたいな、そしてそういうものに対する対策ばかりに目が行き過ぎているくらいがあると。しかし、変質者というのはたくさんいるんだと、さらにまた日々つくり出されていると。人は、疑ったらまた切りがない。人間同士が非常にこう不信の目でお互いに見ていくということで、これはもう切りがないような不信の世の中になってしまう。

それよりも、犯罪の起きる場所、ここに最大の原因がある。ここを徹底的になくすというか、あるいはみんなですらうところに対しては注意をするようにすることがもっとも大事なんだということを主張しているわけです。そして、ゼミナールの生徒を連れて、沖縄やあるいは北海道や京都や大阪やそういう全国を歩いて、子供たちと一緒に地域安全マップというものをつくっている教授の話でございまして、我々もやはり、前にも私も提起をしましたように、子供たちも参加をする中で、この地域安全マップというものを一日も早く作成しなければならぬというふうに思うのであります。

もう一人の登場者は、自治体関係者であります。お隣新潟県の加茂市市長の小池清彦さんという人がテレビに登場しています。この小池市長とは、昨年ある市民団体の集まりで講演を聞いて大変感銘をした市長であります。そのときの講演と今回の話、また違うんですけども、そのときの講演は、この人は元防衛庁の幹部職員なんですね。防衛庁の幹部職員でありながら、今回の自衛隊のイラク派遣に強く反対をした、そういう方ございまして、そういう安全の話がされてきたんですけども、今回はそれと違う面、全く別の話で登場しています。それは、子供の安全確保というのは、行政の最大の課題であるということを非常に強く主張しておりまして、人口3万数千人のこの加茂市という町で、マイクロバスを24台も市の予算で購入をして、そして児童の送り迎えをやっていると、そして児童の安全に努力をしていると、こういうことが紹介をされていたわけでございます。

このお二人の話の中に、我々自治体行政に携わるものの大事な心構えのヒントが含まれているのではないかとこのように思います。行政の責任で国民の安全が脅かされているというのはもっともっとたくさんございまして、BSEの発生をしているアメリカから、ここ数日の間に牛肉の輸入再開が日本の政府によって決断をされるのではないかとこのことが報道さ

れております。日本は今まで全頭検査というものを主張してきたんですけれども、そういうものが全く受け入れられないままに、このBSEのおそれのあるそういう牛肉を日本の国民に食べさせようというような政治は、全くもって不届き千万であるというふうに思います。

共同通信が世論調査をしたところでも、75.2%の人はアメリカのそういうBSEのおそれのある牛肉は食べたくないというふうに思っていると言うんですけれども、しかし、私も今外食していましたけれども、そういう外食に入っていればそんなことはわからない。知らず知らずのうちに、アメリカの牛肉は食べたくないといってもそれは食べさせられる、そういう危険性を持つわけでございまして、アメリカは狂牛病の発生した国からは一切牛肉を買っていないんですね。自分たちは買っていないんですけれども、おまえたちには買えという、これがアメリカのダブルスタンダードでありまして、まさに人をばかにした話でございまして、そういう話を唯々諾々と聞いている日本の小泉政権というものをまさに対米従属の政治であるというふうに言わざるを得ないわけでございます。

また、アスベスト対策でも、文部科学省は、87年にこの問題が露呈した際に国会などの答弁で、このアスベストについては全体的に調査を行ったと、そして実態を把握して、自治体に対する補助金制度をつくって対応していますというふうな答弁を国会でしているわけでございます。しかし、今日、次々とアスベストの施設が明らかになって、あっちにもこっちのもたくさんの施設がアスベストを使ってあるということが明らかになったわけです。非常にこれは国民をばかにした、愚弄した話でありまして、20年、30年あるいは50年もしてから中皮腫などのいわゆるがんが突然発生する。いわゆる静かな時限爆弾と言われているこのアスベストがこのような行政の怠慢によって放置をされ、国民の命が危険にさらされているというのはまことに困った話でございます。

さて、通告書に従って具体的な質問を行いたいと思います。

まず、質問の第1点は、町営住宅入居者の請書についてということであります。

現在町営住宅の入居者には3年ごとに請書の提出が義務づけられていると。この請書には、保証人2人が必要であり、さらにこの保証人には印鑑証明と所得証明書の提出が義務づけられているわけですね。しかし、よく聞いてみると、だから所得が幾らでなければ保証人になる資格はないのかといえばそんなことはない。所得がゼロであっても、あるいはマイナスであってもいいというんですね。これはちょっと矛盾をしていないかというんですね。所得に対して何らの資格もないのに、なぜ所得証明を提出させるのか。こういう意味のないことをなぜやるんだというふうな苦情が出されているんですね。入居者はこの所得証明があるがために保証人を見つけるのに大変苦労している。そして、また意味のない所得証明の添付は廃止するべきではないかということをおっしゃっているわけですが、これに対する町長の見解をお伺いしたいわけでございます。

町民にはなるべく苦勞させないのが本来のあるべき町政の姿ではないかと、私は考えるのであります。なぜこのように多くの町民が苦しんでいるのに、我々から見ても不要と思われる保証人の所得証明書を出させるのか。所得がゼロでも、あるいはマイナスでもよいというならば、何も所得証明は必要ないのでないか。これが世間の常識ではないかというふうに考えるわけでありますが、いかがでしょうか。どうか町民に温かい行政とは何かと十分考えていただき、町営住宅に入っている、場合によっては失礼な方もあるかもしれませんが、いわゆる多くの人々は弱者とも言うべき町民の方々でございます。それらの人々の荷を少しでも軽くするために、思い切った決断を望むものであります。

個人情報保護などということが何かにつけて言われておりまして、そういう観点からいっても、町営住宅の保証人になるのに自分の所得がすべて明らかにしなければ保証人になれないなんて言ったらば、まず逃げていく人が多くなると思うんですね。そういう人はなかなか保証人が見つからないで、町営住宅に入っている人たちは苦しむわけでございますから、こういうものは即刻と廃止をすべきだというふうに思うわけでございます。

次に、2つ目は、圃場整備事業でのいわゆる欠陥構造水田の責任はどこにあるのかについてお尋ねをするものでございます。

いわゆる笠石地区圃場整備事業において全く排水路のない水田がつくられているんですね。いわゆる笠石地区の圃場整備事業というのは、私も少しあるんですけども、大変たくさんお金がかかっているんですね。受益者も負担をしているんですね。今だったら買えるではないかと思うくらいお金がかかっているんですね。そういうお金をかけて圃場整備をやっているにもかかわらず、全く排水路がなく排水できないと、こういう田んぼが配分になっている。こういうことでは納得がいかないというふうな町民の苦情が出されているんですね。一体この責任はどこにあるのかということが、やはり明らかにしていただきたいわけでございます。それで、またこの農家には、何らかのフォローがなされるべきというふうに考えるんですけども、町長、執行の見解をお伺いしたいわけでございます。

私も一般質問の前に産業課長と話をしたんですけども、時間がたっているというのが主張の主な点でございますけれども、例え時間がたっても形がそのまま残っているんですね。これは、いつまでもそういうでたらめな工事と配分をした、そういう責任は消えないと思うんですね。町が指導して、圃場整備やらないかということで、地権者の利もありますけれどもやってきているわけですから。これは絶対に町にも私は責任があるというふうに私は考えるわけですね。これはやはりきちっとしていくことは、今進めている成田地区の圃場整備とかその払い分、さらには、これからこういうこの種の事業に対してもやはり教訓として生かしてもらおうという必要があるために、あえて問題の提起をするところでございます。

3つ目は、東京かがみいし会の組織拡大についてということでございます。

東京かがみいし会は、組織がなかなか広がりを持たず、総会出席者の顔ぶれも固定化の状況にあると。これを打開するためには、思い切った改革を必要としているというふうに考えるわけでございます。お盆あるいはお正月に地元で何らかのイベントを実施すれば、会員の拡大になるというふうに思われるんですけども、それを実行する考えはいかがかという質問であります。

今年の総会も先月の26日ですか、開かれまして、私も出席をさせてもらいましたけれども、年々こゝろ寂しくなっていく。メンバーがふえないから古い人たちは、最高顧問の降矢幸蔵さんなども病床にあって出られないという電報の紹介がありましたけれども、どんどん高齢者が出られなくなっていくんですけども、若い人は余り入ってこない。こういう中で、だんだん寂しくなっているような気がしているわけでございます。

前々から、私はこれは抜本的な対策が必要だということをこの場で主張をしてまいりました。思い切った取り組みとしてその地元での総会はいかがなものだろうか。地元で、正月とか盆にみんな帰省しているわけですね。そういうときに臨時の総会みたいのをやって、そういう人たちを結集して、会員の拡大をやったらいいんじゃないかと言ってきたんですけども、東京かがみいし会の役員は、ふるさとではやりたくないというふうな意向だというふうなことを報告がされてきました。だとするならば、総会がだめだったら、また何らかのイベントがないのかと。今回はそういうことでイベントというふうな問題提起をしたわけでございます。

イベントというものはどういうものがあるんだろうかということについては、みんなでやはり知恵を絞って、よいアイデアというものを考えるべきじゃないかと思うんですけども、例えば、これはあくまで一例の例えでございましてけれども、ほとんど中学校の卒業生が大部分だと思しますので、創立50何周年とかの記念パーティーみたいなのを開くとか、あるいは町政も執行以来間もなく45周年になるわけですか、そういうものとあわせても現地でのパーティーのようなものを開いて、そして入会をいざなっていくというようなそういうものを実施をすれば、この機会に帰省しているからついでに参加してみるかというふうな人がふえるんじゃないかというふうに思いますので、そういうものを目的意識的に追求したイベントというものを開催すべきじゃないかと思っておりますけれども、執行の見解をお聞かせ願いたいと思います。

4つ目は、最後になりますけれども、町財政の健全化策についてでございます。これは、前回の一般質問でも述べておりましたように、何回も何回も言ってきているんですけども、なかなか実行が遅々と進まないためにまた出てきたわけでございまして、やはり先ほど町長の答弁の中にもございましたように、町の第4次総合開発計画というものをやはり基本にした町づくり、これが我が町の町づくりの基本であるということは改めて述べるまでもない。

これは基本中の基本だというふうに思います。

その基本計画の大黒柱というのは、何ととっても駅東開発事業であるというふうに思うんですね。やはりここにすばらしい優良住宅団地をつくって、たくさんの新住民を町外から町へ迎え入れるということがこれからの町の発展に欠かせないことであるというふうに思うんです。その住宅地に住む人々は町民税も納めるでございましょうし、そこにできた建物あるいは土地の固定資産税も払ってくれるわけですから、それは町の財政を潤すことにもつながっていくわけですから、ですから、この事業をなくして町の発展はないと言っても過言ではないくらい重要な計画であるというふうに思うんですね。

今、その町づくりの大黒柱の事業が、駅東開発がとんざしそうな状況にあるということは大変なことだというふうに思うんですね。地権者は、市街化区域になったことによって、莫大な相続税をこれから負担をすることになるわけですから。そして、その土地が自由に使えないとなれば、これはもう往復びんだですね。税金は取られるわ、自由には使えないということになれば大変なことになりますし、これは全くやらずぶったくりといいますが、非常に大きな怒りを惹起することは間違いないというふうに思うんですね。

また、町としても、あれだけの土地を購入して、しかも金利を払って、しかもその管理のために草刈りなどをして、お金をかけているわけですね。そして、あのままでは何にもも利用できない。管理費をかけて、利息を払って、何にも使えない土地をあれほどそのままにしておくわけにはいかないわけですね。私も毎日そこをほとんど通っているものですから、あの土を盛った土地を見るたびに本当に寒々とした気持ちになってしまうんですね。町民からもいろいろ質問をされますね。あの土地は一体何だと、どうしたんだということで聞かれているんですけども、私は全くそれは返答に窮しているわけですから。

さて、ここで具体的な施策というものをやはりどうすべきかという問題に入るわけですから。この件は、私何回もこの演壇の中で提起をし続けているんですけども、一向に進んでいないので、改めて今回は、今まで口酸っぱくなるほど言ってきたものですから、何にしるこれから来年度の予算編成に入るわけですね。その中で、幾つかの点について、ぜひ抜本的に議員の皆さんにも考えていただきたいのは、議会関係予算の削減であろうというふうに思うんですね。

やはり我々が独立した自治体でやろうという決意したのであるならば、やはり矢祭町のような大きな大胆な財政改革をやる以外にはないというふうに思うんですね。矢祭町では、特別職、町長も総務課長と同じ給料にして、そして議会関係も、定数を減らしたり報酬をカットしたりして大幅に減らして、しかし町民には非常に大胆に少子化対策などとして、3人目の子供が産まれたときには100万円、現金で半分やってあとは10年間に払うそうでございませうけれども、それから第2弾としてまた出てきたのは、4人目に対しては150万円だと、5

人目に対しては200万円だと、こういう子育て支援金というものを適用するということがあります。

これは、合併しないでも合併しても、それが町民にはどういふはね返ってくるのかというのが、やはり町民にとっては一番問題だと思うんですよ。矢祭町のように、こういうふうに町民に温かい施策というものがわかりやすい形でとられるならば、これは独立の町で来てよかったということになるんですけれども、何らそういう特徴がなくて、隣町よりも福祉などが劣るとするならば、合併しないでも何にも町民には、議会ではないわけでございますから、やはり我々はそういう矢祭町のようなめり張りのある町づくりをやはり見習うべきであるというふうに思うわけですね。

そして、さらに今日の財政悪化を招いた責任の割合はちょっと難しいと思うんですけれども、やはり半分ぐらいは予算を議決して決算を認定してきた議会にもあるというふうに考えるならば、思い切った議会費の削減というものをやはり議員は覚悟すべきではないかと思うんですね。やはり議会費の削減としては、前々から私も言っていましたように議員報酬の大幅な削減だというふうに思います。これは県内の町村の中で岩瀬郡が特に高かったんですね。天栄村がその引き上げをリードしてきたために、天栄村は人口7,000人の町で、県内一の議員報酬をもらっていました。でも、今は減額をされておりますし、議員も大幅に減員をしました。それは、自立してやっていくということの皆さんの決意として、そういう施策を取り入れたのだらうと思います。

我々も自立をしてやっていくのであれば、議員報酬はやはり大幅にここでカットしていかないと、これはこれからいろいろ財政的に町民の皆さんに協力してもらわなくてはならなくなるわけですから、その場合において、議員だけが県内でも高額の報酬をもらっているということになれば、なかなか理解を得られないだらうというふうに思うんですね。我々は、やはり自らを厳しく律した上で町民の皆さんにも協力をお願いをするということではなければならないだらうと思うので、これをまず大幅にカットすべきであるということでございます。

2つ目は、これも前々から言っていますように、政務調査会費のカットであります。我々が議員になったときには政務調査会に対する補助金は1円もなかったんです。これがいつの間にか入って、しかも増額をされてきている。議員も減っているのに政務調査会費はふえているんですね。そして、国会の陳情費も入れたなんて言うんですけれども、これもおかしい。なぜおかしいのかと言えば、政務調査会に入ったからですか、東京に陳情に行つて宴会をやっているという話を聞くんですね。これは今の町民のこの状況から考えて納得がいかない。国会議員なんて我々最初に議員になったころより大幅に減っているわけですから、そんなの陳情、泊まりがけでなんて行く必要ないんです。日帰りでも十分間に合います、今新幹線だって1時間半もあつたら東京へ行つてしまうんですから。それを泊まりがけで宴会をやる、

そういう時代ではないということをやはり議員は自らをきちんとやはり律しなければだめだろうと思います。そして、さらに政務調査会というのはほとんどが宴会あるいはお昼の弁当代など含めた飲食費で、会費を出していると言いますがけれども、しかし、会費だけでやるのならばそれはいいでしょうけれども、町の補助金が入っているんですね。それはいかがなものだろうか。議員も減っているのにそれは減らさない。そして、その政務調査会で研修に行って、そして、一部の政務調査会に入っていないからと別室で御飯を食べさせて、残りの人たちは酌婦を呼んで宴会をやっているんです。こういう荒廃した姿というものは、町民にはちょっと恥ずかしくて私も言えないというふうに思うんです。これは、やはり大幅にカットするべきであると思います。

さらに、研修関係費でございますけれども、研修についても、今は航空機の発達がありまして、昔のように車で行っていったという時代とは違います。短縮をして十分に研修はできますし、あるいは矢祭の町長なんては、議員も職員も特別職も、研修は自分のお金でやりなさいと、これが基本ですというようなことを断言しておりますから、我々も議会の研修費などにはもうそろそろなくすべきではないかというふうに私は思うんですね。こういう時代ではなくなっているとして、そして研修に行って、研修時間よりも長いような宴会をやっているということ自体はやはり町民の理解を得られない。こういうことを私は強く訴えたいわけでございます、これを来年度の予算でぜひ思い切って削除するようにしていくべきであるというふうに、私は訴えるわけでございます。

さらに、特別職の皆さんには、この前は若干のカットありましたけれども、町の財政を考えれば、もっともっとやはり厳しいですね。ですから、我々はやはりこの特別職のカットというものが退職金にもはね上がらないと、本物のカットじゃないんですね。やはり特別職の退職金というのは異常に高いと私は思うんです。どこで、民間の会社でも4年間で1,900万もの退職金を払う会社はないですよ。ですから、これはもっともっと減らしていかないと、やはりこの財政危機を招いた責任をとっていかないと、これからいろいろな負担をお願いするに当たって町民の皆さんは納得してくれないだろうと思うんですね。そういう意味でのやはり大幅なカットをやるべきだと思います。

その他、行政改革については先ほど総務課長からお話ありましたように、いろいろ進めているようでございますけれども、やはり消防団なども、うちの実態なんかを見ると、出初めでも3分の1ぐらいしか集まらないという実態があるわけですね。大幅に定数を削減をして、大幅に予算をカットすべきだと。消防分団、先ほど屯所をつくるという件がありましたけれども、豊郷も旭町も屯所をつくるんだと言っていますけれども、非常に団員の確保に苦労しているようでございますから、そういう際には二つ思い切って統合していくなどという施策もぜひこれからとるべきではないかと思えます。

第1回目の質問はこれで終わりたいと思います。

議長（菊地栄助君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） 12番、円谷寛議員の質問にお答えいたします。

4番の町財政の健全化策についてのお尋ねでございますが、議会費の削減関係につきましては、私ども予算の執行権は持っておりますけれども、議会は議会の中でひとつ論じていただければと思っております。一般質問にはそぐわないんじゃないかなと、このように思います。

それから、特別職につきましては、12月議会において、5%削減から15%、3倍ほど削減いたしました。これでも足りないというようなお尋ねかと思っておりますが、やはりその自治体あるいは考え方、いろいろあるかと思っております。私は一つのこの特別職の報酬というのは、安ければいいというものではないと思っております。つまり、民主主義というのは、だれでもこういった政治、あるいはこういうものに携われる、そういったことでいかないと、金を持っている人、財産を持っている人だけが政治に携われるようなことになってしまうということになれば戦前のような日本の姿になってしまうのではないかと。そういう議論を発展していけば、内閣総理大臣だって30万ぐらいだってもいいかもわからない。あるいは国会議員だって100万ぐらいでもいいかもわかりません。ですから、その辺をどこが妥当かというのはそれぞれの個人の考え方があるかと思っておりますけれども、少なくとも現状では妥当だというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） 総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長（円谷光行君） 12番議員の質問にお答えします。

1の町営住宅入居者の請書についての質問でございますが、町営住宅条例施行規則第7条により居住期間請書更新を2年以内と規定しております。また、町営住宅条例第11条で、入居者と同程度以上の収入を有する者で町内に居住する連帯保証人の連署する請書の提出を規定していますので、その収入を確認するために所得証明を提出していただいていますので、ご理解を願います。

なお、18年度から、所得証明にかわり、連帯保証人から収入を確認する事務処理の委任状を提出していただく方向で検討しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、3の東京かがみいし会の組織拡大についてのご質問にお答えします。

東京かがみいし会の会員については、年々高齢化が進み、固定化の傾向にあることから、

今年度町内に参加者を呼びかけ、総会に出席していただき、会員と交流する機会を設けました。組織の拡大を試みましたがところであります。その結果、会員並びに町内から参加していただいた方から好評をいただいたので、次年度もさらに工夫し、今後も東京かがみいし会役員と協議しながら、会員の拡大の方策について、イベント等の提案についていただいた件も東京事務局に提案し、よりよい東京かがみいし会にしていきたいと思います。

以上で答弁といたします。

議長（菊地栄助君） 産業課長。

〔産業課長 小林政次君 登壇〕

産業課長（小林政次君） 12番議員の質問にお答えいたします。

2の圃場整備事業（県営）での欠陥構造水田の責任はについてでございますが、笠石地区の圃場整備事業につきましては、既に昭和63年に工事完了した県営事業でございます。

圃場整備事業による区画の配分につきましては、地元地権者代表による換地委員会で換地原案を作成し、数回の会議を経て、最終的に工事完了時に地権者説明会等を開催いたします。その中で、地権者の理解を得て土地を配分し、配分等についての異議があれば申し出期間を設け、異議内容について対応してきたところでございます。

笠石地区の水田区画につきましては、30アールを基本としてつくられており、従前面積によっては、1区画に2から3名の地権者に換地されることになります。ご指摘の水田についても長年2名の地権者が耕作しておりますが、排水については地権者両名が配分時に承諾していることでありますので、現状の中で排水対応をお願いしたいと考えております。

また、このほか何らかのフォローがなされるべきということではありますが、笠石地区圃場整備は県営事業として工事が完了し、既に17年が経過しており、換地処分により権利は各権利者個人へ移動しております。このことから、現在の補完工事等については各個人で対処していただいておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

議長（菊地栄助君） 12番、円谷寛君の再質問の発言を許します。

〔12番 円谷 寛君 登壇〕

12番（円谷 寛君） 再質問をさせていただきます。

町長の答弁は、安くいけばいいものではないということですが、しかし、今日の財政悪を招いた責任というものは、ある意味明白にしていだかないとやはりだめだと思っんですね。これほど財政を悪くしたということは放漫な財政をやってきたということの何よりの証拠でございますから、それはやはりきちんと反省してもらって、退職金でも何でも返上するくらいな心構えが必要だと思っんですね。何回ももらっているわけですから、職員としてももらう、町長としても2回もらっているわけですから、もう大変な金額ですね、これは。そういうふうには十分もらっていると思っんですね。大きな自治体の首長、市長クラスに匹敵

するくらいな退職金はもらっているわけですから、これはやはり検討すべきだろうというのが私の考えでございます。

それから、総務課長の答弁でございますけれども、条例とか規則にありますという、そういう答弁はないんですよ。そういうものが問題だから、あんたら、じゃ、そういうのに基づいて出せと言うんだから、そこはやはりどうなんですかと、人間の血の通った政治なんですかということを聞いたわけですね。それで、来年から了解をとるとかなんとかと言うんですけれども、所得がゼロでもあってもいいというその保証人に所得要件がないんですよ。なのにそういうものを出させたり、あるいはそういうものを調べてどういう意味があるんですか。所得が一定以上でなければだめだと言うんだったらそれはわかるんですよ。それは関係ない、所得がゼロでもいいんだというもので、そういうものを調べたり、あるいはやるということ自体はちょっとおかしいんじゃないか、余りにも役人の血の通っていないやり方じゃないのかということですね。所得が何ぼ以上なかったら保証人になれないと言うんだったら、私はそれはいいですよ。だけれども、幾らでもいいわけだから、ゼロでもいいわけだから。ゼロでもいいのにかかわらず所得証明、なぜ必要なのかということですよ。そういう同じ町民をそういう形で苦しめて、なかなか保証人になってくれる人ないんだというふうに町営住宅の入居者が嘆いているわけですよ。だから、それをやはり温かい政治というのはそういうものではないんでないかと。もう少し町民に血の通ったやり方はできないのかということを行っているんでございます。

あと東京かがみいし会の拡大策で、総務課長も同級生を連れて行って大変苦労されたのはわかるんですけれども、それもいいんですけれども、そうではなくて抜本的には、連れて行くのは否定していませんよ、それは。補助を出して考慮してもらおうというのはいいんですけれども、しかし、それ以上にもうちょっと、東京にはもっともって何倍も何十倍もの方が我が町から行っているわけですよ、近県を含めると。千葉、埼玉、神奈川とか含めればもっともって何十倍もの方が行っているわけですから、そういう人たちにもっと入ってもらうような施策を考えてもらえないか。鏡石から連れて行くのは私は東京かがみいし会の本当の組織拡大策ではない。それはそれでいいと思いますよ。そういう行くのが楽しみで向こうからも参加するという動機にもなりますから、それはそれでいいんですけれども、もう少し東京かがみいし会そのものの会員をふやすような施策というものはできないのだろうかという提起をしているんですから、そういう趣旨に合った答弁をぜひ考えてやってもらうようにしていただきたいものだというふうに思います。

それから、圃場整備の問題ですね。圃場整備の問題は、それもまさに産業課長、官僚的答弁、典型ですね。だって、その今困っている田んぼ、どこにも水の抜きようがない田んぼなんですよ。こういう田んぼをつくって配分していいのかということ、本当にそれに痛み

を感じないとすれば、やはりこれもまた血が通っていないですよ。そういうどこにも田んぼが水抜けない、圃場整備やった田んぼですよ。圃場整備やっていないならしょうがないですけども、そういう田んぼをつくって、高額な負担金をとっているんですよ。本当に今だったら田んぼ買えるくらいな金がかかっているんですから。そういう田んぼを配分をして、本人は黙っていると。その人はもう亡くなってしまったけれども、本人は黙っているからそれでいいわということでは、余りにも無責任ではないかと思うんですね。これから、今ここには成田地区の圃場整備の委員長さんもおられますけれども、やはりこれからやっていくについても、配分についても、絶対圃場整備やった田んぼが水、排水できないというような田んぼはつくってはならないし、そういう配分の仕方もやってはならないと思うんですよ。そういう意味で、きっちりと再度認識してもらうためにもこのやはり田んぼについては何らかのフォローをすべきであるというふうに私は考えて、これからも強く主張していきたいというふうに思います。その辺でもう一度再答弁をお願いします。

以上です。

議長（菊地栄助君） 再質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） 12番議員の再質問にお答えいたします。

4番の町財政の健全化策についての退職金ということで、何回も質問ありますけれども、これは県内市町村、大きな市を除いては全部同じ組合の中で施行しておりますので、鏡石だけが何もそれを突出してというようなことではないと。これは何回もここで言うておりますので、どうもその辺があなたとはかみ合わない。

それから、この何回ももらっている。これ1期ごとというか、だれがやってもそうなんですけれども、新しい人がやっても何期やっている人もそういう制度になっておりますから、1期ごとに隣の矢吹町のように変われば別な人がもらえると、同じ人がやっていたら1期ごとになるという、そういう制度でございますので、何も鏡石だけが独自の制度をつくってやっているということではございませんから、ひとつその辺もご理解をいただきたいと、このように思います。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） 総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長（円谷光行君） 12番議員の再質問にお答えします。

町営住宅の所得証明に関する件でございますが、更新する場合においてそれを再確認するためのものです。所得申告の有無等により社会的責任能力及び義務履行を確認するも

のでございます。それを申告によりまして控除額等々があって、所得がゼロ、非課税という場合もあります。いろいろな角度から判断するものではございます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、児童手当のように所得の証明書を本人から添付するのではなく、委任状を提出いただいて、すべての権限を町に委任するという形をとり、その手法を軽減を図るということ、そういう意味で先ほど申し上げました。

次に、東京かがみいし会の会員拡大でございます。

これにつきましては、23回という歴史を経ます。当時40代の方が63になっております。いろいろなものが高齢化を迎えているのは当然でございますし、町の方の鏡石事務所というか、ふるさと事務所としても会員拡大を願うのは当然でございます。一番気をもんでいるのは東京の事務局でございます。それにしても、役員の方が会員の呼びかけには積極的に行っております。案としても、いろいろ案を提示をしております。何年に1回かは鏡石に来て、ふるさとを見詰めながら交流はいかがでしょうかとか、いろいろな提案をしています。最終的に決断するのは東京かがみいし会の事務局でございますので、それらを鏡石ふるさと事務局としてはもっと会員を拡大させて交流を高めることを望んでいるということ強く伝え、より発展していくよう努力してまいります。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） 産業課長。

〔産業課長 小林政次君 登壇〕

産業課長（小林政次君） 12番議員の再質問にお答えいたします。

2番の笠石地区圃場整備事業で、何らかのフォローが必要でないかということでございますが、排水につきましては、下の水田を経由しまして現在排水路に流しております。そういう下の田んぼの地権者も、隣接地権者でございますが、そういうことを承諾しておりますので、現状の中での対応をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（菊地栄助君） 12番、円谷寛君の再々質問の発言を許します。

〔12番 円谷 寛君 登壇〕

12番（円谷 寛君） 再々質問をさせていただきます。

町長とは何回議論やってもかみ合わないんですけれども、やはり町民の一般の感情からいって、その4年ごとに2,000万も近い退職金というのはちょっと多過ぎるんじゃないかというのが町民の普通な感情だろうというふうに思うんです。

それはおきまして、総務課長にもっと素直に何か答弁してもらえないかなと思うんですけれども、所得については別に要件ないんですよ。幾ら以上でなければ保証人になれないということないんです。だから、そういうものは要らないんじゃないかということですよ。

だから、そういうものは要らないというふうにすっきりとできないのかなというふうには私は思うんですね。だから、所得何ぼ以上でなければだめだと言うんだったらそういう要綱をつくるべきだと思うし、それは大変なことでもありますけれども、所得要件がないんだから要らないのではないかと。そういうものを出させて、町民に苦勞をかけてはいけないんじゃないかということを行っているわけでございまして、それは一つ。

あと一つは、東京かがみいし会は高齢化が進んでいるからこそ新しい人を入れなくてはならないということを行っているわけですね。ですから、何かのイベントを、例えば町制45周年とか何か、そういう式典とかなんとか、何でもいいですね、そういう機会を使って、何か東京かがみいし会の幹部に来てもらって、そしてこちらの方から何かこう正月とかお盆何かの帰省している人たちを、東京のそのとき来た人たちをそこに集まってもらうというふうなそういうイベントは検討できないんだろうかということを行っているんですけれども、何かずれがあるわけでございまして、その辺を少し検討すべきであるということについて、もう少し前向きの答弁を聞きたいわけでございます。

産業課長の答弁は、全くこれは血が通っていない答弁ですね。下の田んぼに落とすからと言ったって、田んぼより低いんですよ、その下の落としてもいいという田んぼより低いんですね。どうしようもない。それで、水は水路の方からわいてくるし、そういう欠陥のある田んぼをやはり反省をしていかないと、これからそういう事業をやるに当たって、もう少し血の通ったものをやらないとね。おとなしいから、あのじい様は騒がないから押っつけちゃうべみたいなことでは、やはり町政不信に町民が陥るわけでございますから、その辺は、やはりもうちょっと血の通ったような施策は何らかとれないのか。例えば前から私も提起しているように、どこかでた残土でも何でもいいから土を入れて、もう少し地盤を高くすると何かすれば、その下の人々が田んぼを落としてもいいと言うなら落とせるけれども、低いんだから落とせないですね。低いところから高いところへ落とせないですよ。このくらいの原理はわかったものですね。だから、その辺をもう少し何とかならないのかと私は言っているんですけれども、ちっとも血が通っていない官僚的答弁ばかりしていますけれども、もう一回答弁を求めます。

以上です。

議長（菊地栄助君） 再々質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長（円谷光行君） 12番議員の再々質問にお答えします。

町営住宅については、先ほど答弁したとおりでございます。

東京かがみいし会の会員のことにつきまして、大分ご心配のようでございます。私の方も

鏡石のふるさと事務局としていろいろな提案をしまいいりました。今後もいろいろな提案を東京の事務局に届けていきたいと思ひます。受け入れるのは東京事務所の皆さんでございまして、うちの方も提案しながら、いいものを皆さんで交流できるようにしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長（菊地栄助君） 産業課長。

〔産業課長 小林政次君 登壇〕

産業課長（小林政次君） 12番議員の再々質問にお答えいたします。

笠石地区の圃場整備事業の排水扶助関係でございまして、聞くところによりますと、笠石地区の圃場整備やったほかの田んぼでは、自分で排水の工事をしたり土盛り等をしておるところもあります。そういうことで、今回につきましても自助努力によりお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） 12番、円谷寛君の一般質問はこれまでとします。

根 本 重 郎 君

議長（菊地栄助君） 次に、通告があります。4番、根本重郎君の一般質問の発言を許します。

4番、根本重郎君。

〔4番 根本重郎君 登壇〕

4番（根本重郎君） 4番の根本であります。

早いもので、あと3週間余りで平成17年も過ぎようとしております。今年最後になります一般質問をさせていただきます。

64年前の今日、昭和16年12月8日、本日は日本が戦争への道を進み始めた日であります。そして、決して忘れてはならない日であります。国立公文書館では、この時期、時代の関係書類が初めてインターネットで開示できるとのニュースが流れておりました。歴史として非常に重要、重大なことであるというふうにも考えております。

今年には明るいニュースも数多かったと感じますが、やはり暗いニュースが目立った年であったと思ひます。特に、最近ではマンション、ホテル等の耐震強度偽造問題、こんなことが今までに考えられなかった大きな事件であります。今後真相が解明されていけば、大きな疑獄事件へと発展するのではないかと連日報道されております。

また、ある大手電機メーカーの温風ヒーターの欠陥の問題があります。私自身が製造業の仕事をしているので、特に強く感じるのかもしれませんが、あの対応のまずさ、不手際は信じられませんでありました。それは、一酸化炭素が発生したらブザーが鳴る機器を無償で配

布すると発表されたときでありました。この会社は本気でこんなことを考えているのかなと、唖然としたわけであります。過去に対応のまずさから大企業が崩壊した教訓を忘れたのかなと感じられました。その数日後、製品を買い戻し、また行政の力をかりて、一日でも早く事故のない対応をすると発表されました。ならば、なぜ最初からこの対応をできなかったのかなと不思議でありました。我が町の家庭にもそれらの機器があるかもしれないので、協力の申し出等があったならば速やかに対応をしていただきたいというふうにも思っております。

また、子供たちの安全が確保されない不幸な事件が相次いで発生しております。各自治体では、以前から地域の方々の協力を得て、いろいろと子供たちへの安全・安心のための対策をとってきているわけでありますが、その中でもこのような不幸な事件が起きたわけであります。しかし、子供見守り隊なるものが全国の多くの自治体で結成され、子供たちの安全・安心の確保に協力されているということは力強いことでもあります。

我が町でも、各地区、地域で老人クラブの方々の協力を得、寒い中、雨の中でも、下校時に子供たちの安全の確保に協力していただいていることに頭の下がる思いであります。改めて感謝を申し上げます。これからも学校、家庭、地域がより強力に連携し、安全・安心の確保を推し進めなければならないと思うわけであります。

さて、どこの自治体でも財政の強化をうたっております。国の予算の半分余りが借金であります。それらを見直そうと国が躍起になって進めるわけありますので、地方への影響がないわけではないと思っております。政府は、公的保険から医療機関などに支払われる診療報酬の引き下げや本人負担の引き上げ等、いろいろと考えてもらっておりますが、自治体独自の取り組みも必要ではないかと思うわけであります。医療にかからない予防策が最大の医療費の予防対策と考えられると思っております。老人医療費等介護医療費の抑制のために、以下のことについてお伺いをいたします。

1) 介護予防のためには、具体的には何を行っていくのか。

2) 健康な町づくりのためには高齢者の方々を対象にいろいろな取り組みが考えられますが、以下の取り組みにはどう考えられるか、お伺いをいたします。

高齢者の方々の社会参加を進めていくような方法。 は と似ているかもしれませんがけれども、高齢者の方々の力を生かし、活躍できる場を設けることはできないものか。ひとり暮らしをどう支え合うべきか。 大学等の研究機関と連携して、いろいろと考えていく方法は考えられないか。

次に、協働による町づくりについてであります。

全国どこの市町村でも町づくり、地域づくりを掲げております。行政だけでなく民間団体と一緒に町づくりを行っているところも非常に多いと考えられます。そして、これらを支援する組織というものもあります。そこで、これから述べる以下の組織の事業内容、支援でき

る内容、またそれらの組織の我が町での対応、取り組み等をお伺いいたします。

1つ、財団法人地域創造。(2)地域づくり団体全国協議会。

以上であります。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(菊地栄助君) 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長(木賊政雄君) 4番、根本重郎議員の質問にお答えいたします。

2番の協働による町づくりについてのご質問にお答えいたします。

財団法人地域創造につきましては、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくり等に資する事業等を行い、もって美しく心豊かなふるさとづくりの推進に寄与することを目的とする団体であります。支援内容は、地域の芸術文化環境づくり支援事業、公立文化施設活性化支援事業、研修企画支援事業等があります。

次に、地域づくり団体全国協議会につきましては、地域づくり団体都道府県協議会の連合組織で、地域づくり団体の活動を支援している団体です。支援内容は、研修交流事業、情報提供事業等であります。

町での対応につきましては、財団法人地域創造については、特に今まで支援は受けておりません。また、地域づくり団体全国協議会については、団体発行の情報誌により情報の提供を受けています。なお、あやめ株式会社が県協議会に加盟し、情報の提供を受けております。

以上、私からは答弁といたします。ほかにつきましては、課長から答弁をいたさせます。

議長(菊地栄助君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 遠藤栄作君 登壇〕

健康福祉課長(遠藤栄作君) 4番議員の質問にご答弁申し上げます。

大きな1番の介護予防と医療費について。まず、1)の介護予防のために具体的に何を行うべきかについて、ご答弁申し上げます。

高齢社会が急速に進展している中で、我が町においても寝たきりや認知症などによる要介護高齢者が急増し、介護サービス費や医療費も増加しております。このような状況の中で介護予防のため何を行うべきかについては、町民が地域の中で、元気で生き生きと自分らしく生活できるよう支援することが必要であることから、これまでの健康づくり事業に介護予防の視点を持って、町民の元気づくりを総合的に推進することが重要であると考えます。

そのため、1つ目には、本年4月には、保健、医療、福祉、地域づくりを担当します関係課によります元気づくり推進チームを設置しまして、各課の連携による健康づくりと介護予防事業を推進することにしました。

また、2つ目には、キャッチフレーズを「かがみいし元気づくり大作戦」としまして、今回総合健診結果通知にあわせまして、意識啓発のためのパンフレットの送付等を行いました。

さらに、3つ目としまして、老人クラブを対象にしましたお達者健診などを実施しているところであります。

今後は、来年4月から始まります第3期介護保険において介護予防を重視したサービスが開始され、その中で新たに設置されます包括的支援センターが中心となって、具体的な介護予防のケアマネージメントを行うこととしていることから、包括支援センターとの連携のもと、介護予防事業等を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、2)の健康な町づくりのための高齢者を対象としました健康づくり事業についての高齢者の社会参加を進める方法について、高齢者の力を生かし活躍できる場について、ご答弁申し上げます。

高齢者は、社会的な役割が少なくなることによりまして、社会から孤立する面があります。特に平成19年以降、いわゆる団塊の世代が定年退職の時期を迎えることから、元気な高齢者が長年培った豊かな知識や経験を活かせるようボランティア活動を初め、社会活動への参加を促進することが必要であります。

ご承知のとおり、我が町では、今年7月8日に町老人クラブ連合会と町内13の老人クラブによります「鏡石の孫を見守り隊」を発足させ、ボランティア活動が行われておりますことから、町としましても、こうした老人クラブ等の活動やシルバー人材センターに対しまして支援を行ってまいりたいと思います。

次に、のひとり暮らしをどう支え合うかということですが、全国的に少子・高齢化が社会問題となっている現在、我が町でも高齢化が着実に進んでおります。このような状況の中で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が安心して生活できるよう地域で支え合える支援体制を整えることが必要と思われませんが、現在は民生児童委員による見守り、介護が必要と思われる方などを対象にしました在介支援センターの職員による訪問、また配食ボランティアによる触れ合いと安否確認、そして年に1度の防火点検、さらには水道の給水装置の無料点検、また緊急通報装置の貸与などを行っている状況であります。

の大学等の機関と連携する方法は考えられないかについてであります。現在、町では病院の医師などを講師に招いた健康セミナーの開催や、県立矢吹病院の作業療法士によります機能訓練事業など、さらに各種関係機関の協力を得まして実施しております。

さらに踏み込んだ町と大学との連携につきましては、町としての健康づくりのテーマと、大学としてのプロジェクトチーム、課題などとの関係があることから、今後の研究課題とさせていただきます。

以上であります。

議長（菊地栄助君） 4番、根本重郎君の再質問の発言を許します。

根本君。

〔4番 根本重郎君 登壇〕

4番（根本重郎君） 再質問をさせていただきます。

我が町でいろいろと介護あるいは協働による町づくり、両方いろいろと推し進めているわけでありましてけれども、一つの例をいろいろと、各項目ごとにちょっと述べてみたいというふうにも思っております。

1つは、やはり介護予防から高齢者が活躍する町づくりということで、これは名古屋の方にある「師勝町」というんですか、読み方ちょっとわからないんですけども、恩師の「師」に勝ち負けの「勝」つという字です。そこには、ぼけとかにならないような対策ということで、昔のことをいろいろと思い出していいこと、そして話し合っただけで進めていくと。要するにいろいろと金のかかることはあるんですけども、余りに金のかからないような方法でいろいろと行政が知恵を絞っているというふうなことが一つありました。これは、回想法スクールなどという方法だそうでありましてけれども、遊びの思い出、あるいは小学校の思い出や手伝いとかいろいろとあるんですけども、そういうようなことをいろいろと思い出さることによってぼけとかの進捗を押さえるというような方法というのものもあるんで、人を集めて何をやるというんじゃなくて、例えば大学教授を集めてやるという方法じゃなくて、具体的にこういうようなことを進めていけば、いろいろと予防法にも発展していくんではないかなと。それがその年寄りというか、年配の人たちと、あるいは若い人たちと、あるいは孫とかひ孫とかのいう時代もこう前後して話し合えば縦のつながりももっと進めていけるんじゃないかなというふうにも考えております。

これは、全国普及を図るような何かやり方で進めていくというような方法でありますので、ぜひこういうような方法は、金のかからなくて人と人が触れ合っただけで、縦の社会もできていくというようなことでもありますので、こういうような方法というものはこのほかにもいろいろとあると思うんですけども、自治体の方々、やはり全国あちこちでいろいろと勉強していると思っておりますので、そういうような事例があるはずでありますので、そういうようなものを含めて進んでいったらというふうにも考えております。

それと似たようなもので、1つは、おせっかいをやくというふうなやり方。身近な者同士で、先ほど述べた友達のように、それをひとり暮らしの人にも含めていって、サロンのな場をつくって、節度あるおせっかい。要するに、個人の中にまで入っていかないけれども、いろいろと町内会同士で身近な人同士ができるということで、おせっかいというお互いさまの気持ちを支え合う場、これは柏市であります。そういうようなことをやっていることもありますので、例えばこれを、商工会に空き店舗の方で補助しておりますけれども、駅前の空き

店舗あたりのどこかを借りて、そこをもうちょっと集められるようなサロンの場に設けて、そこを一つの隣同士、あるいは障害者も含めて、あるいは高齢者も含めての場にもできるのではないかなというふうにも考えておりますので、そういうようなことは一つとして、駅前の空き店舗あたりを行政が借りてやると。

例えば公民館とかいろいろと施設になると、ちょっとある程度の距離がありますので、なかなか難しい方々のためにもできないことではないかというふうにも考えておりますので、そういうようなことがやはりできないことはないと思うんで、できると思うんで、できなくはないというふうにも考えて進めていただきたいというふうにも思っておりますので、それらはどうなのかということ。

あと地域づくり団体連絡協議会、その中に地域づくりのコーディネーターという資格というか制度がありますけれども、この地域づくりコーディネーターというのは我が町の方の町民の方にはいないのか、あるいはこういうふうないろいろのあれがありますよということ、行政の側から地域づくりに一生懸命になっている方に知らしめて、いろいろな養成講座があって、そういうようなところへ出席して勉強して、地域づくりに民間の方から活力でやれますよというような行政からの働きかけというのも必要ではないかなと思うんですけれども、その地域づくりコーディネーターというのはどういうような仕事をしているのか、あるいは我が町にはいないのかどうか。

あと地域創造の中の、これは町長の説明にありましたように確かに文化的な施設とか文化的なものの支援事業であります。1つは、地域創造の方には我が町の方ではないと。地域づくり団体の方には(株)あやめが登録してあるというようなことなんですけれども、やはりこれからの町づくりの中には文化センターをつくるという意味ではなくても、文化的なものを一つの核として町民の心の糧として進めていくことも、町づくりの一つの基本ではないかなというふうにも思いますので、この組織等を利用していろいろと町づくりを進めていくことは考えられないのかどうか、お伺いをいたします。

以上で2回目の質問を終わります。

議長(菊地栄助君) 再質問に対する執行の答弁を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 遠藤栄作君 登壇〕

健康福祉課長(遠藤栄作君) 4番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

高齢者の活躍できる場、そして金のかからない方法でということで、今、二、三の事例を挙げていただきましたが、まさにそのとおりでありまして、現在、健康福祉課としましても、先ほど申し上げましたとおりお達者健診というものを実施してございます。これは、現在集会所を利用して、いわゆる老人クラブを中心となっていて、そういった方法でこ

のような方法で実施しておりますし、来年度以降もこのような方法でもっと地域に広げて、そういった集会所等を大いに活用していきたいなど。

あと空き店舗とかそういった部分については、今後の課題ということにさせていただきます。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） 総務課長。

〔総務課参事兼課長 円谷光行君 登壇〕

総務課参事兼課長（円谷光行君） 4番議員の質問にお答えします。

最初にありました地域づくり団体全国協議会でございますが、これにつきましての地域づくりコーディネーターの方がいるのかということについて、この内容を見ますと、文化的な事業でございますが、今のところちょっと把握はしていないと。教育委員会等で確認をしてみたいと思います。この地域づくりににつきましては、情報提供等が非常に多くなっている協議会であるということでもあります。

2つ目に財団法人の地域創造事業の中で、文化施設としての町の核としてどうあるべきかを町づくりに考えられないのかということでございますが、この財団法人の事業は非常にこう大きな組織でございますが、地域の文化・芸術づくり事業、地域活性化事業等、芸術文化国際化推進事業、文化海外交流、地方都市オーケストラフェスティバル事業地域等々ございます。鏡石町では、過去にウズベキスタン等の民族舞踊等がございました。そういう中で、そういう事業が機会があれば考えられるのかなというふうにはとらえております。

なお、この文化施設につきましては、以前に鏡石町、いろいろな施設ができていますので、それについては一応の目安はついたということで、今のところは計画は持っておりません。

以上でございます。

議長（菊地栄助君） 4番、根本重郎君の一般質問はこれまでとします。

以上をもって通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

ここで議事運営の都合で暫時休議をいたします。

休議 午後 2時23分

開議 午後 2時39分

議長（菊地栄助君） 休議前に引き続き会議を開きます。

議事日程の報告

議長（菊地栄助君） ここで、議事運営について議会運営委員長の報告を求めます。

4番、根本重郎君。

〔議会運営委員長 根本重郎君 登壇〕

4番（議会運営委員長 根本重郎君） ご報告申し上げます。

第11回鏡石町議会定例会議事日程（第2号）の追加1、平成17年12月8日（木）午前10時開議。

日程番号、件名。

第1、一般質問。一般質問はただいま終わりました。

第2、請願・陳情について、各常任委員長報告。

第3、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（菊地栄助君） お諮りいたします。

議会運営委員長報告のとおり、明日の議事日程を本日に繰り上げて審議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、明日の議事日程を本日に繰り上げて審議することに決しました。

常任委員長報告（請願・陳情について）及び報告に対する質疑、討論、採決

議長（菊地栄助君） 日程第2、請願・陳情についての件を議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。

初めに総務文教常任委員長、7番、今泉文克君。

〔総務文教常任委員長 今泉文克君 登壇〕

7番（総務文教常任委員長 今泉文克君） それでは、私の方から陳情の審査結果について報告させていただきます。

平成17年12月8日、鏡石町議会議長、菊地栄助様。総務文教常任委員会常任委員長、今泉文克。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成17年9月5日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第88条の規定により報告します。

記。

開催月日、開議時刻、閉会時刻、出席数、開催場所の順で読み上げます。

平成17年12月7日、午前10時、午後零時41分、委員5名、役場第1会議室、説明者、教育委員会斎田教育長。

付託件名。陳情第34号 子育て支援のため小学校児童へのバス代補助の拡充を求める陳情。
審査結果。陳情第34号は採択すべきものと決した。なお、全会一致でございます。

審査経過。陳情第34号は、前回からの継続審査となっていたが、審議を重ねた結果、採択となった。

なお、本件は非常に難しい内容を含めた陳情でありまして、9月委員会でも多くの意見が出ておりました。今回継続で再び審査したところであります。その内容は、町の行政改革の推進計画の経費節減中であるが、補助対象を、1小、2小の遠隔通学児であること、また高齢交通弱者としていることであります。特に最近、弱者の小学校低学年児童が誘拐され、とうとい命まで奪われております。

〔「委員長、報告だ」の声あり〕

7番（総務文教常任委員長 今泉文克君） 失礼しました。

審査経過の内容をただいま説明をさせていただきます。

その幼い生命の安全を考慮して、本陳情の必要性が議論されました。全員がこの陳情の2件について採択すべきとの意見となったところでございます。そのようなことが内容にありまして、審査が経過を進めたところでございます。

意見なし。

以上でございます。なお、皆様のご採択をよろしくお願い申し上げます。

議長（菊地栄助君） 次に、産業厚生常任委員長、5番、大河原正雄君。

〔産業厚生常任委員長 大河原正雄君 登壇〕

5番（産業厚生常任委員長 大河原正雄君） 平成17年12月8日、鏡石町議会議長、菊地栄助様。産業厚生常任委員長、大河原正雄。

陳情審査結果報告書。

本委員会は、平成17年12月6日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第88条の規定により報告をします。

記。

開催月日、平成17年12月7日。開議時刻、午前10時。閉会時刻、午前11時26分。出席委員、6名。開催場所、議会会議室。説明者、産業課長、長谷川農政グループ長。

付託件名。陳情第36号 公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実施を求める陳情。陳情第37号 木材の供給及び地域材の利用拡大を求める陳情。

審査結果。陳情第36号は採択すべきものと決した。陳情第37号は採択すべきものと決した。

審査経過。陳情第36号は産業課長から意見を聞き、審査の結果、全会一致で採択すべきものと決した。陳情第37号は産業課長から意見を聞き、審査の結果、全会一致で採択すべきも

のと決した。

以上であります。

意見なしであります。

議長（菊地栄助君） これより常任委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） 質疑なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

初めに、陳情第34号 子育て支援のため小学校児童へのバス代補助の拡充を求める陳情の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

議長（菊地栄助君） 挙手多数であります。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、陳情第36号 公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実施を求める陳情の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長（菊地栄助君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

次に、陳情第37号 木材の供給及び地域材の利用拡大を求める陳情の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長（菊地栄助君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

議長（菊地栄助君） 日程第3、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員会委員長から会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

ここで意見書案配付のため暫時休議いたします。

休議 午後 2時50分

開議 午後 2時52分

議長（菊地栄助君） 休議前に引き続き会議を開きます。

議事日程の追加

議長（菊地栄助君） ただいま意見書案2件が提出されました。

所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本案2件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案2件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

意見書案第38号、意見書案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菊地栄助君） 日程第4、意見書案第38号 公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実施を求める意見書（案）から日程第5、意見書案第39号 木材の供給及び地域材の利用拡大を求める意見書（案）の2件を一括議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

5番、大河原正雄君。

〔5番 大河原正雄君 登壇〕

5 番（大河原正雄君） 平成17年12月8日、鏡石町議会議長、菊地栄助様。提出者、鏡石町議会議員、大河原正雄、賛成者、鏡石町議会議員、今泉文克、賛成者、鏡石町議会議員、根本重郎。

公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実施を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第38号 公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実施を求める意見書（案）。

我が国は地形が……

〔「省略」の声あり〕

5 番（大河原正雄君） はい、わかりました。

平成17年12月8日、鏡石町議会。

内閣総理大臣、小泉純一郎様、財務大臣、谷垣禎一様、農林水産大臣、中川昭一様、林野庁長官、前田直登様。

以上です。

次に、意見書案第39号であります。

平成17年12月8日、鏡石町議会議長、菊地栄助様。提出者、鏡石町議会議員、大河原正雄、賛成者、鏡石町議会議員、今泉文克、賛成者、鏡石町議会議員、根本重郎。

木材の供給及び地域材の利用拡大を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第39号 木材の供給及び地域材の利用拡大を求める意見書（案）。

〔発言する者あり〕

5 番（大河原正雄君） はい、省略ね。

平成17年12月8日、鏡石町議会。

内閣総理大臣、小泉純一郎様、財務大臣、谷垣禎一様、農林水産大臣、中川昭一様、林野庁長官、前田直登様。

以上であります。

議長（菊地栄助君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） 質疑なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認め、直ちに採決を行います。

初めに、意見書案第38号 公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実施を求める意見書（案）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第39号 木材の供給及び地域材の利用拡大を求める意見書（案）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

閉議の宣告

議長（菊地栄助君） 以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（菊地栄助君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

町長あいさつ

議長（菊地栄助君） ここで招集者から閉会に当たり、あいさつがあります。

町長。

〔町長 木賊政雄君 登壇〕

町長（木賊政雄君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

第11回鏡石町定例議会において、提案いたしました議案につきまして慎重にご審議いただき、いずれも原案どおり議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

会期中、議員各位から賜りましたご高見等につきましては、十分にこれを尊重し、対応いたしまして、町政執行に遺憾なきを期してまいりたいと考えております。

今後とも議員の皆様方には町政進展のため一層のご活躍を切にご祈念申し上げる次第であ

ります。

厳しい寒さを迎え、ご自愛をいただき、皆様にはますますご健勝にてご精励賜りますようお願いを申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（菊地栄助君） これにて第11回鏡石町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時57分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成17年12月 8日

議 長 菊 地 栄 助

署 名 議 員 根 本 重 郎

署 名 議 員 大 河 原 正 雄

署 名 議 員 柳 沼 俊 行

鏡石町議会会議録

参考資料目次

議案等審査結果一覧表.....	1
町長提出議案.....	2
議案第151号 町道路線の廃止について.....	2
議案第152号 平成17年度鏡石町一般会計補正予算(第5号).....	3
議案第153号 平成17年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第3号).....	8
議案第154号 平成17年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第2号).....	10
議案第155号 平成17年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算(第1号).....	13
議案第156号 平成17年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予 算(第2号).....	15
議案第157号 平成17年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号).....	17
議案第158号 平成17年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号).....	20
議案第159号 平成17年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第1号).....	23
請願・陳情文書付託表.....	25

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	会議の結果
議案 第151号	町道路線の廃止について	17.12.6	可決
議案 第152号	平成17年度鏡石町一般会計補正予算(第5号)	17.12.6	可決
議案 第153号	平成17年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	17.12.6	可決
議案 第154号	平成17年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第2 号)	17.12.6	可決
議案 第155号	平成17年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算 (第1号)	17.12.6	可決
議案 第156号	平成17年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特 別会計補正予算(第2号)	17.12.6	可決
議案 第157号	平成17年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	17.12.6	可決
議案 第158号	平成17年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予 算(第2号)	17.12.6	可決
議案 第159号	平成17年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第1 号)	17.12.6	可決
意見書案 第38号	公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実 施を求める意見書(案)	17.12.8	可決
意見書案 第39号	木材の供給及び地域材の利用拡大を求める意見書 (案)	17.12.8	可決

請願・陳情文書付託表

番 号	件 名	紹介議員	提 出 者	付 託 委 員 会	結 果
陳情第34号	子育て支援のため小学校 児童へのバス代補助の拡 充を求める陳情		成田行政区長 関根 力栄	総務文教 常任委員会	採 択
陳情第36号	公益的機能を有する森林 整備に向けた具体的施策 の実施を求める陳情		全林野関東地方 本部 白河支署分会 執行委員長 添田 博行	産 業 厚 生 常任委員会	採 択
陳情第37号	木材の供給及び地域材の 利用拡大を求める陳情		全林野関東地方 本部 白河支署分会 執行委員長 添田 博行	産 業 厚 生 常任委員会	採 択